

自治研ちば

JICHIKEN CHIBA

vol.25

2018年2月

市長インタビュー 船橋市



ダイヤモンド富士（船橋市）

一般社団法人 千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号
千葉県教育会館新館6階 自治労千葉県本部内
TEL.043-225-0020

自治研ちば

vol.25 2018.2

• 巻頭言	衆議院議員 宮川 伸	2
• 市長インタビュー 船橋市	船橋市長 松戸 徹 聞き手 副理事長 高橋 秀雄 副理事長 椎名 衛 事務局長 佐藤 晴邦	3
• 連載⑱：数字で掴む自治体の姿…	理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光	13
• シリーズ「千葉から日本社会を考える」 現代史のなかで千葉地域の基本課題をとらえる	島根県立大学名誉教授 井上 定彦	26
• 企画記事 2017年（平成29年）10月22日執行 第48回衆議院選挙について	研究員 井原 慶一	29
• 市議会報告 犬や猫にもやさしいまちづくりを ～犬・猫殺処分ゼロへの挑戦～	千葉市議会議員 亀井 琢磨	35
• 活動報告 地震防災フィールドワーク 「九十九里地域の津波防災を考える」	理事 赤荻 渉	39
• 公共の担い手 千葉市の戦跡を巡る 特定非営利活動法人「郷土ちばに学び親しむ会」	理事 西野 則一	42
• シリーズ千葉の地域紹介 船橋市 生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし	船橋市	47
• 新聞の切り抜き記事から	研究員 井原 慶一	49
• 今期の入手資料	編集部	53
• 一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要（会員募集）		54
• 編集後記	事務局長 佐藤 晴邦	55

巻頭言 「まっとう」な政治

衆議院議員 宮川 伸



“過労死ゼロ”を目指して、労働組合の皆さんと一緒に駅前で活動し始めてから早一年以上が経ちました。電通の高橋まつりさんの事件をきっかけに長時間労働の問題が再度クローズアップされました。まつりさんのお母さんは「命より大切な仕事などありますか?」と訴えられていました。

働き方改革は、昨年10月に行われた“大義なき総選挙”のために、大幅に遅れてしまいました。私は言いたいです。「命より大切な選挙」などあるのでしょうか? 「まっとう」な二大政党制は、与党と野党が国民に政策を提示し、どちらがよいか国民が選択して投票するというものです。野党の準備ができていないから、今がチャンスだと解散するのは「まっとう」とは思えません。結局、民進党はバラバラ、野党が乱立する結果となりました。そして、国民の半分以下の支持しか得ていない安倍政権が大勝したわけです。

森友学園問題に対して会計検査院からたいへん厳しい報告書が提出されました。安倍政権は野党の質問に対して、「適正な価格で売った」、「規則に基づき、交渉記録は破棄した」などと繰り返し説明してきました。しかし、その価格は適正でなかったこと、交渉過程の記録を破棄すべきでなかったことが第三者機関から指摘されたのです。その時の責任者であった佐川宣寿理財局長はなぜか栄転して国税庁長官になりました。

「まっとう」なサラリーマン感覚では、親族会社や関連会社に資金提供や株式投資を行う場合は、利益相反がないかどうか、慎重に検討するのが常識です。その点で、森友学園問題はずさん極まりないと言わざるを得ません。このようなことが二度と起こらないように、少なくとも公文書管理の

あり方は改善する必要があります。

特別国会でのもう一つの大きなテーマは北朝鮮問題でした。会期中にも長距離弾道ミサイルの発射実験が行われ、アメリカ本土まで届くミサイル開発に北朝鮮が成功したとされています。その様な中で、安倍首相は「最大限まで圧力を高める」、「全ての選択肢がテーブルの上にある」とのトランプ大統領の立場を一貫して支持する」など過激な発言を繰り返しています。北朝鮮の核ミサイル開発をストップさせるために国際社会が協力していくことは重要です。その一方で、アメリカの先制攻撃や北朝鮮の暴発が起こらないように、隣国として細心の注意を払い、粘り強い外交努力を続ける必要があります。

特別国会終了直後に小野寺防衛大臣が突如として敵基地攻撃が可能な長距離巡航ミサイルの購入に言及しました。今までの専守防衛の考え方を大きく変える可能性のある重要な問題であるのに、なぜ特別国会中に発言しなかったのでしょうか? ミサイル防衛は非常に高価ですが、その性能に関してはほとんどが機密扱いで、私たちは知ることができません。「まっとう」なサラリーマン感覚では理解できませんが、性能がわからない状態で、100～1,000億円する超高価な商品の購入を判断しなければならないのです。例えばミサイル命中率が50%程度なのか90%以上なのかくらいの概要で構わないので、少しでも情報を得ることができるよう交渉します。

この一年、「まっとう」な政治、「草の根」の政治が実践できるように、また、「立憲」という言葉にこだわって、全力で取り組んで参ります。

市長インタビュー

船橋市長 松戸 徹

聞き手 高橋 秀雄 千葉県地方自治研究センター 副理事長
椎名 衛 千葉県地方自治研究センター 副理事長
佐藤 晴邦 千葉県地方自治研究センター 事務局長



船橋市長
まつど とおる
松戸 徹

1954（昭和29）年生まれ。
東京理科大学理学部物理
学科卒業後、船橋市役所
入所。市長公室長、副市
長を歴任。2013（平成25）
年7月に船橋市長に当選、
現在2期目。

（高橋） 本日はお忙しいところ時間をさいてく
ださり、ありがとうございます。私は船橋出身で
海神小学校、海神中学校に通っていました。その
後、長く離れていましたので、懐かしくなって先
日、船橋のまち歩きをしてみました。まちが大
きく変わっていておどろきました。

（市長） そうですね。特に、海神中学校の近辺
ですと、旭硝子船橋工場が平成16年に閉鎖されて、
その跡地周辺は大きく変わりました。市と野村不
動産が協議しながら、工場跡地周辺に「森のシ
ティ」という新しいまちをつくり、フランス政府
からも表彰されました。フランス政府が「エコカ
ルティエ認証」といいまして、“環境プラス自治”
を中心に「新しいコンセプトのまちをつくろう」
という観点から、世界中でいろんなまちを探して
いて、日本のフランス大使館からも推薦をいた
だいて受賞しました。1年以上の審査の結果、住民
参加型のまちづくりとコミュニティ重視の精神が
高く評価され、「ふなばし森のシティ」がいただ
くことになりました。

■東京から20km圏内にあって鉄道網が発達

（高橋） それでは、幾つか質問を用意いたしま
したので、市長のお話を伺いたいと思います。市
長は、船橋市職員の出身でもあり、市長在任も2
期目に入り、長く地方行政にかかわってこられま
した。“船橋市の良さ”のアピールと、船橋市の
抱える主な市政課題について、簡単にお話した
だけかもしれません。

（市長） 私も市の職員として、ずっと船橋のま
ちの移り変わりを見てきました。今年、船橋市は、

市制施行80周年です。その約半分の期間を職員、
そして副市長・市長として行政にかかわることが
できました。

船橋市は、都市としての一番のアピールポイン
トは、東京から20km圏内にあって、鉄道網では9
路線・35駅あり、非常に便利で住みやすい街だ
ということです。そしてまた、東京から20kmとい
う距離感が、市の産業を含めて非常に大きなアド
バンテージになっているということは確かだと思っ
ています。

特に船橋市にとっては昭和12年の市制施行から、
戦前・戦中・戦後といろんな時代がありましたが、
昭和35年に、前原団地という市内の大型団地がで
きて以降、次々と新しい団地ができました。毎年
2万人前後の人が移り住んでくる状況が20年くら
い続いた、典型的な人口急増都市でした。

“船橋市の良さ”というのは、そのような利便
性を背景にして、全国からいろんな人が集まって
きています。その人たちが定着をしてきているこ
とに加えて、もともと持っていた歴史のある、非
常に古くからの顔と、新しい顔がミックスされて、
それがちょうどいい形で安定をしてきています。
そのことによって、「市民力」が非常に強いまち
だと私は感じています。

■都市農業と漁業が盛ん

そのような都市像のほかに、産業面からみま
すと、東京から非常に近いところにもかかわらず、
船橋市の都市農業が特筆されると思っています。
特に、初めて特許庁の地域団体商業登録を、ニン

ジンで取りました。それから、梨でも取りました。また、独自に小松菜とか枝豆を市の推奨ブランドとしています。船橋の農産物は非常に品質が良く、今年も千葉県で農林水産大臣賞を取ったのは、船橋市の梨でした。

漁業も非常に盛んで、海の幸もたくさんとれます。海苔も、「本場の本物」という、農林水産省の外郭団体が認めた唯一の海苔は、船橋の海苔です。スズキの水揚げが日本一ですし、ホンビノス貝も有名になっています。ホンビノス貝はボストンのほうでクラムチャウダーに使っている貝ですが、外国船のバラスト水の中に入っていたと思われれます。それが今、非常に多く生息しています。あざりとけんかしないため、漁師の皆さんもおおらかに見ていたら、繁殖しました。味もよく、今それも船橋市の推奨産品になっています。また、船橋では、農業、漁業の若い後継者が非常に多いんですよ。

(高橋) 後継者不足で悩んでいる農業や漁業の地域の話も聞きますが、船橋は恵まれていますね。

(市長) これは特筆されるべきことです。農家の子どもが大学を出て、それなりの期間会社務めを行った後に、親が、「もうそろそろ、農業をやってみないか？」と話したときに、彼らは昔と違って非常に経営者としての感覚を持ちながら農業に入ってきます。

農業と水産業も盛んであるということで、食の部分でまちの魅力をつくってくれています。どんどん自慢話が増えてしまいますけれど…。



インタビューに答える松戸徹市長

(高橋) どんどんお話しください。

(市長) 音楽の分野でも、全国レベルの賞をもらっている学校が本当に多いです。船橋の音楽というのは、社会人もそうですが、子どもたちのところに日本一を経験した人が大人になって、今は学校の先生として、指導者として戻ってきています。だから、非常にいい循環ができています。

まちづくりの面で、「経済ミーティング」といって、異業種の若手の人たちの交流の場を、私が市長になってからずっと開催してきました。彼らが新しいまちづくりを、率先して行ってくれるようになってきています。葛飾中学校の卒業生で森沢明夫さんという小説家がいまして、高倉健さんの『あなたへ』という最後の作品とか、吉永小百合さんの『不思議な岬の喫茶店』の原作者です。今年は特に市制施行80周年ということもありますが、森沢さんに船橋をテーマにして小説を書いてほしいとお願いしましたら、それを若手の人たちが、「映画におこそう」ということになり、いま進めていただいています。

「ミュージックストリート」という音楽のイベントを行っています。これは「1,000人の音楽祭」というのが元になっていまして、先ほどお話しした学校の生徒たちと社会人の人たちが一緒に演奏しますが、演奏者だけで2,000人を超えます。それにプラスして「ミュージックストリート」という、ジャンルを超えて、アウトドアでみんなに聞いてもらおうというイベントです。音楽をやっている人たちのほかに、商店街の若者とか工業関係の人たちが加わって、「新しい形のものをやろうよ」ということで、本当にエネルギッシュな状況になってきています。

私としては、“船橋市の良さ”というのは、古くからのものもたくさんあるし、非常に新しい面も持っています。日本の都市の縮図みたいなまちだと思いますし、私はよく「宝島みたいなまちだよ」と話します。知れば知るほどおもしろいことがたくさんあります。船橋にはプロスポーツの千葉ジェッツ（バスケットボール）とかクボタ・スピアーズ（ラグビー）とかありますが、そういった人たちもまちづくりに参加してもらっています。

■南北問題も課題に

今後の課題は、やはり何と言っても高齢化です。船橋市の人口は63万人を平成29年4月に超え、政令指定都市を除けば全国で一番大きな市になりました。若い世代の人たちがどんどん移り住んできていますので、高齢化率はまだ24%弱ですが、高齢者の総数が非常に多くなってきています。65歳以上の方が15万人を超えてきていますし、75歳以上の方は6万人を超えています。これで団塊の世代の人たちが75歳以上になる2025年には、9万3,000人を超えます。今後、どのように高齢者の皆さんに元気に過ごしていただくか、そしてまた、介護が必要になった際にどのようなサポートができるかということについて、しっかりと対応していく必要があります。

船橋市には“南北問題”というのがありまして、市の南部地区は人口が増えています、北部地区は人口が逆に減り始めています。今までの市民サービスというのは、一様に同じものを提供していましたが、これからは高齢化の進んでいるエリアと比較的若いエリアでは、サービスの提供の仕方を変えていかざるを得ないと思います。そのあたりをどのようにうまく進めていくかということが課題としてあります。

(高橋) 概略をお話いただきましてありがとうございます。もうすべてわかったような気がしますが、さらに具体的に伺います。

先ほども南北問題という話がありました。私のイメージからしますと、船橋は寺町や海側の漁師町等の南部の古い町と、北部の新しくできたまちがあります。今、そこの融合の話が出ていたけれども、まちづくりとして、道路の問題があると思います。船橋というと駅前の渋滞が激しいというイメージがあります。北部と南部をどのように繋げていくかという課題について、話をお聞かせください。

■道路渋滞問題に取り組む

(市長) そうですね。船橋は、先ほどお話しした

ように人口が急増しましたので、学校建設に追われて、都市基盤整備に本格的に着手できない状況が続いてしまいました。それから、幸せなことです、戦災を免れましたので、昔の牛車が行っていたような道路を整備できないまま、住宅が次々と建てられていったという状況があります。

道路問題は、市民アンケートでも、船橋にとって長い間最も解決してほしいテーマになっています。J R船橋駅前、平成29年の夏に新しい都市計画道路が旧本町通りと駅前につながりました。そのような所を鋭意買収していきますが、用地買収が非常にむずかしいのです。なかなか便利なところですので、そこに住んでいる方の多くは「立ち退くのだったら、近くに代替地を用意してほしい」という要望が多く、なかなか進みません。

船橋の動脈というのは、どちらかといいますと国道と県道です。国道14号線と、J R船橋駅から北に向かっていく県道の夏見小室線がそうですが、この整備を国や県にもお願いしています。さらに船橋の人口密度と、経済活動の流れからいいますと、市独自の都市計画道路や生活道路を見直すこととあわせて、その連携をもっと進めていかなければいけないということがあります。

北部地区の道路整備を進めていますが、道路というのはやはり時間がかかります。しかし、将来に向けての基本的な設計図面はでき上がっていますので、それを一步一步着実に前進させていくことが重要です。懸念されるのは交通不便地域の問題です。



市政課題を質問する高橋副理事長(右)と椎名副理事長(左)

船橋はコンパクトながら駅も多いので、ほかの市と比べますと自宅から最寄り駅まで遠くないのですが、生活感覚としては遠いと感じてしまいます。高齢者の方も多くなってきていますので、独自の対策として高齢者支援協力バス事業というのを始めています。教習所のバスを借りて、一緒に乗せてもらうというものですが、今後も高齢者の移動手段を拡充していかなくてはなりません。

(椎名) 交通の便からいいますと、船橋には人が集まる要素がたくさんあると思います。休日になりますと「中山競馬場」、「ららぽーと」、「アンデルセン公園」など、人が集まる拠点がたくさんありますから、地元の人だけでなく、他市からも人がたくさん集まります。

その要因として、鉄道網が市域のほとんどをカバーできていることが大きいと思います。小さいコンパクトな公共交通の利便性を核としたまちづくりができるところが他市と比べた際の船橋市の特異な優位性だと思います。

■鉄道網が発達して雇用を生みやすい

(市長) 確かに船橋駅は、J Rの乗降客数は千葉県で一番多いのです。2番目に多いのは同じ船橋市の西船橋駅です。乗降客数で比べますと、ちょうど吉祥寺駅と五反田駅の間です。それほど人が集まってきています。

外環道が平成30年3月に市川～小岩でつながって、圏央道の茨城区間も全線開通します。船橋の持っているポテンシャルというのは、鉄道網プラス道路網のつながりがよくなってきていることによって、新しい流通の拠点としての魅力も出てきています。

船橋のもう一つのアドバンテージは、鉄道網が発達していますので、企業にとって雇用がしやすいということです。東京の企業の方とお話をしても、そのように言っています。市外から働きに来た人のためのインフラ整備は時間をかけて進めていかなくてはなりません。

環境といった面から考えると、市内の35駅からどのように公共交通の足を延ばしていくのかとい

う点については、当然採算性がありますのでむずかしいのですが、様々な可能性を模索していく必要がありますし、そういう時期にきていると思っています。

(高橋) 関連しますが、震災にあわなくて狭い道路のところに民家が建ったというお話がありました。密集した木造の家屋も大分多いと思いますので、防災対策という観点では、どのように考えていますか？

■防災対策にも取り組む

(市長) J R船橋駅南側の旧市街地は、国の「地震時等に著しく危険な密集市街地」には指定されていませんが、私ども行政の立場から見ますと、非常に危険度が高いエリアがたくさんあります。今、防災担当の部署と企画部等にいろいろ指示を出しています。船橋独自の木造密集地域を抽出して、それに対する改善計画を検討しています。

防災対策として、一気に今建っている家を移転して、緩衝地帯をつくるというのは非常にむずかしいですが、例えば「スタンドパイプ」という消火栓を使った消火設備を設置するなどして、市民の皆さんがいざというとき対応できるように先を見越して考えておく必要があります。また、緩衝地帯になるような道路を整備するということも今後検討していきたいと思っています。

■海の特徴をどう生かすか

(高橋) 船橋というのは子どもの頃、海水浴に行った記憶があるように三番瀬とか、非常に海に特徴があります。先ほど、ホンビノス貝やスズキの話もされていましたが、「海を中心にした街づくり」について、どう考えていますか。

(市長) この点については今、市としてはかなりアピールを行っているつもりでいます。例えばテレビ番組等で、船橋の海産物などもかなり取り上げられていただいています。ただ、市民の中にも「まだ海を見たことがない」という人も、実際問題としています。船橋駅を降りて、海を感じる

ものがなかなかないということがあります。

平成29年の夏に、「環境学習館」という施設を新たに三番瀬の海浜公園のところに作りました。子どもたちに船橋の海を経験して育ってもらいたいということから、必ず学校の校外学習の際に見学してもらうようにしています。特に目の前は潮干狩り場で、砂浜がずっと広がっていますので、環境学習館ではどちらかといいますとデジタル中心でわかりやすく楽しみ、あとは砂浜でフィールドワークを体験してもらっています。

海は三番瀬だけではなくて、「ららぽーと」の先の食品コンビナートからずっと続いています。「ららぽーと」の先には、南極観測船の「しらせ」が停泊していて、そこでイベントも行っています。

今、市で考えているのは、船橋駅から三番瀬の海浜公園、その東側の「ららぽーと」、食品コンビナートのあたりまでの回遊性をつくることです。そのために、例えば「ららぽーと」から三番瀬の海浜公園まで、土日限定でもいいから、ちょっと足となる遊覧船を出すことができないか、等の検討を進めています。

船橋市民の中で、海があるのを知っている人が増えています。ホンビノス貝等が浸透してきましたので、漁業協同組合も一生懸命になっています。北部地区のイベントに漁協の車を繰り出して、そこで“浜焼き”のようなことを積極的に行っていますので、かなりリクエストがくるようになりました。市民の皆さんにも少しずつ広がってきたと思います。



「ふなばし三番瀬海浜公園プール」跡地に建てられた環境学習館

東京を含めた、船橋以外の人たちも楽しめるような回遊性、駅から行けるルートづくりを今、プランニングをしているところです。

(高橋) 私たちが子どものころに過ごした船橋のイメージは、海のイメージですからね。

(市長) 昔は、国道14号線が海岸線でした。ですから、この市役所本庁舎がある場所は海でした。近くに割烹旅館や遊園地にぎわった「三田浜楽園」がありました。戦後しばらくして50万坪の海岸の埋め立てを行い、今の海岸線ができました。高橋さんが住んでいた海神あたりの人ですと、昔は海によく遊びに行っただしょうね。

(高橋) それと「アサリ」ですよ。船橋では「フウカシ」と言うのですか？

(市長) 漁師の人たちはアサリのみそ汁を「フウカシ」と言います。昭和40年代、50年代の初頭までは、駅前にハマグリのみき身を売っているおばさんがいました。

海は船橋の“財産”です。船橋には、海、商業地、工業用地、農地、住宅地もあります。これらのエリアがポツポツ点在しているのではなくて、グラデーションのように海から北側に向かって市域が変わっているところなのです。多分、海は、船橋にとっては大きなアドバンテージになっていると思います。

■中核市としての充実が課題

(高橋) 次の課題についてお聞きします。船橋は中核市になりましたが、中核市というのは、政令市と一般市の間の中間的な位置にあるのかなという印象です。中核市になって、そのメリットや課題などについて、教えてください。

(市長) 平成15年4月1日の中核市移行に伴い、福祉施設の設立認可・監督や保健所が行う保健衛生事務など、約2,500項目の事務が移譲されました。市民の皆さんにとって、例えば障害者手帳の発行が県ではなくて市役所でできますので、発行まで2カ月かかっていたものが1か月ぐらいに短縮できるようになりました。一般の市民の皆さんにメリットはそれなりにありますが、わかりにく

いと思います。

私がこれまでかかわってきた中で一番よかったと感じているのは、平成21年に新型インフルエンザが発生したときのことです。それは市内の中学校が発生元でした。今までですと、県の保健所が取り仕切っていましたが、その時は市の保健所が直接対応できましたので、国のほうともダイレクトに話し合って、「感染防止地域」の指定についても非常にスムーズにできました。国立感染症の機関ともダイレクトにやり取りできましたので、非常にフレキシブルに対応できました。やはり決定権とか判断できる権限を自分のところで持てるというのは、非常に大きなことだと思います。

中核市も50近く全国にありまして、都市型の中核市と過疎化が進んでいる中核市では課題が全然違います。行政が市民の幸福を追求するという点では一緒なのですが、取り組まなければいけないところが微妙に違いますので、中核市としての取り組みは非常に難しい面もあります。ただ、メリットは大きいと思いますね。

(高橋) 中核市の連絡組織はあるのですか。

(市長) 中核市市長会という組織があって、そこでいろいろなテーマを出し合って、協議します。例えば平成28年は、国の補助金が予定していたものと違って、突然ぱったり削られたときがありました。学校のトイレ改修なども、予算がいきなりつかなかったときがありました。中核市市長会の場で、船橋市も提案しましたが、各市の共通課題ですので、文科省に要請に行きました。その結果、補正予算で措置していただいたことがあります。

(高橋) 先ほど、中核市の中で船橋市は人口が多いというお話がありましたけれども、次の目標として、政令指定都市は目指しているのでしょうか。

(市長) 前任の藤代市長の時代に、近隣の市川市、船橋市などいくつかの市が集まって、そのあり方を検討した時期がありました。ただ、例え

ば公共料金を一つ合わせるにしてもむずかしいことは多いのです。人口要件からいきますと、法的には人口50万人以上ですけれど、国が示しているのは70万人です。今、船橋の人口は63万人ですが、70万人まで人口を増やしたときに船橋の都市デザインとして、そこまで住宅地を広げていいのかというようなこともあり、微妙なところなのです。

今、政令指定都市の移行に労力を費やすよりは、中核市の中でとりあえずはもっとブラッシュアップして力をつけていったほうがいいのではないかと、と思っています。人口を増やす手っ取り早い手段として、近隣市との合併があります。しかし、合併については先ほどお話したように、様々な市民サービスの違いを整理しなければなりません、そこに割かなければいけない労力が大き過ぎるのではないかと感じています。

(椎名) 市民サービスはそれぞれの市で積み上げてきたものですし、住民には郷土愛もあります。私は、市川市職員でしたから、先ほどの合併のお話を聞いていて、船橋市と市川市は、お互いに協力し合って地域を伸ばしていくほうがいいと思います。

(市長) 文化もそれぞれにありますからね。船橋には、「三山の七年祭り」という、三山地区で七年に1回のお祭りが 있습니다。昔のお祭りは、姻戚関係でつながっていて、そのお祭りの中で行き来しています。地域ごとに文化圏みたいなもの



インタビューでは様々な課題について触れられた

がいろいろあります。人口のボリュームを得るために合併することが、市民にとって幸せかどうかということも考えなくてはなりません。

（椎名）市としては、人口70万人弱ぐらいが、行政サービスを提供するにしても一番いいかなと思います。そうは言いましても、東京から20キロ圏内ですと、若い人たちが働く環境を考えたときに、民間企業がほうっておかないと思います。人口が増える要素はまだあると思いますが。

（市長）確かにあると思います。政令指定都市の権能を持つということは、これからの地方自治を進めていくうえでは、かなり有効だと思います。今、政令指定都市でも人口が減ってきているところがあります。「政令指定都市より人口の大きな中核市が誕生するのではないか」と新聞で報道されていましたけれども、それはまさしく船橋のことだったのです。

もう今、人口70万人を下回ってきている政令指定都市があります。そうしますと船橋市の人口がこれから緩やかに伸びて行ったときに、逆転してしまう可能性があります。もしそのような状況が見えてきたときに、また国とのやり取りが始まることも考えられます。今の段階では、船橋市はある程度のボリュームを備えた顔の見えるまちをめざして、中核市としての力をつけていくことが課題だと思います。

■高齢化対策と待機児童

（高橋）少子高齢化について、先ほど総括的な話もございました。高齢化対策としての地域包括ケアシステムの構築や少子化対策としての待機児童の解消策について、お尋ねします。

（市長）まず地域包括ケアシステムの構築については、各市において、まちの特色・特徴を見ながら進めていると思います。船橋市は、五つの目標を掲げています。まずは健康であることと、住まいのことです。住まいのことは、私があるシンポジウムで発表しましたら、ほかの自治体から、「えっ？」という意外な感じの反応が帰ってきました。今、住んでいるところに「住み続けた

い」という高齢者の方がたくさんいらっしゃいますが、でもバリアフリーになっていなくて住み続けるのが大変だというケースが多々あります。このような状況にどう対応していくかということがあり、健康寿命を延ばすこととあわせて、住まいのことを掲げました。あとは医療、介護、生活支援という、この五つの柱です。

例えば健康寿命を延ばすことについては、すでに様々な取り組みをしていただいている団体もあります。それらの団体のサポートも行いながら、シルバーリハビリ体操というのを始めました。これは茨城県で、介護認定率を下げた実績のある体操です。市民の皆さんに、講師になってもらい、各地域で教えてもらっています。講師の養成と、体操教室を同時並行で行っており、参加していただいている方も多くなっています。ほかに、生きがいづくりの事業等を各種実施しています。

住まいのことについては、千葉県で初めて居住支援協議会を立ち上げ、不動産業者の方等に入ってもらって事業を進めています。平成29年度からは社会福祉協議会に事務委託しました。高齢で身寄りがいないとか、親戚とも疎遠になってしまい、保証人が見つからないというような人たちの相談に対して、情報を提供したり、今の住んでいるところをどう活用するか等について住まいのサポートができるようにしました。

もう一つは、少し自慢になりますが、介護や医療とのかかわりについてです。船橋の歴史の中で、医師会と行政は長い間タイアップしていろいろなことを行ってきました。市の医療センターもそうですが、日本で初めてのシステムを採用したことにより、救命率がたいへん高いのです。独自のドクターカーシステムというのを行っています。24時間対応で、連絡を受けた段階で医者が同乗したドクターカーで、心肺停止状態のところに駆けつけます。すごく救命率、社会復帰する率が高いです。リハビリテーション病院も、医師会と協議をしながらつくってきました。

地域包括ケアシステムの核となる在宅医療の充実と医療・介護の連携を推進するために、船橋市

医師会の会長に代表となっただき、「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」という協議会をつくっています。多職種間での顔の見える連携づくり、人材の育成、在宅医療提供時における支援体制の検討等の活動を行っています。ですから、認知症の支援について、平成29年からは初期集中支援チームをつくって、最初に相談に来た時点から医師もかかわっていただいています。病院に行く前に家庭でどのようなサポートをしたほうがいいのか等、相談に来てもらったときに医師がかかわれるようになっていきますので、かなりいい形で具体的なサポートを提供できるようになってきたと思っています。

ただ人材の確保は当然必要ですので、平成29年度から外国人の介護スタッフを受け入れるための研修費用等について、市が独自にバックアップして、介護施設が利用できるようにしています。

今後の高齢者人口のボリュームを考えますと、やはり健康寿命をとにかく伸ばしていただくことが肝要です。少し細かな話になりますが、市内にあるバス停の可能なところには、必ず屋根とベンチを設置する取り組みを進めています。真夏のカンカン照りの所に立っていただけませんので、外出支援のために設けています。公園の一面を使った健康づくりとか、細かなものでも、できることはどんどん進めていこうと考えています。

それから待機児童対策です。平成27年4月の時点で、船橋市が国基準で625人の待機児童が発生してしまって、全国ワースト2になりました。市議会からもたくさんの御指摘いただきました。その要因としては、施設及び保育士が不足していることがあげられます。様々な詳細な分析を行い、「緊急アクションプラン」というものを、平成27年度と28年度の2か年で実施しました。

例えば、保育士の給与面について、昨年、ようやく県が保育士処遇改善事業を実施しましたが、船橋市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所に勤務した場合、独自に給与の上乗せとして月額32,110円、期末手当71,460円、合計年額456,780円を支給します。同様に勤務する保育士

のためにアパート等の宿舍を借り上げた場合に、一戸あたり月額82,000円まで補助しています。将来、市内の保育園等に保育士として勤務する意思のある方には、月3万円の就学資金を貸し付けます。卒業後に船橋市内の保育園等で修学期間以上勤務していただくと、貸付金の返還が全額免除されます。

2年間で2,300人強の定員増を行った結果、国基準でいいますと、87人に待機児童数を減らすことができました。ただし、市基準で見積もりますと、まだ300人を超える待機児童がいますので、引き続き対策を継続していく必要があります。

平成29年6月に閣議決定された「子育て安心プラン」では、「平成34年には8割の女性が就業するだろう」という仮定の数字が示されましたので、そのことを意識して対応していかなければいけないと思っています。

(高橋) 待機児童数の算定にあたって、国と市の基準というのは、どう違うのですか。

(市長) 船橋市基準の待機児童数というのは、保育園・認定こども園・家庭的保育・小規模保育の利用を申込まれた方のうち、転園を希望する利用者や一定の基準を満たした認可外保育施設、いわゆる「認証保育所」の利用者を除いた数です。一方、国基準の待機児童数は、船橋市基準の待機児童から、さらに育児休業中の場合や近くに利用可能な保育所等があるのに特定の保育所等のみを希望している場合などを除いた数となっています。

わかりやすく言いますと、「自分はここの保育所しか希望しません」という場合や利用者が育児休業を取得しているケース等は、国基準では待機児童にカウントされません。かなり狭い範囲をカウントしていますので、よく新聞等で実質的な待機児童数はもっと多いのではないかと指摘されます。

例えば、船橋駅周辺に住んでいて、「津田沼の保育所に空きがありますから、そちらを利用してください」とお話しても、なかなか通うのはたいへんです。しかし、利用者に勧めたけれども断られたということになり、国基準ではそれを待機児童とはみなしません。でも、実際に働いている人

たちの感覚からしたら、「自分の家から通勤経路の途中にある保育所に入れたい」という希望が強いです。そのような違いがありますね。

(高橋) 女性の就労という目線も含めて、働く感覚で基準を作ったということですね。

(市長) そうです。国の待機児童の考え方というのは、かなり狭めてカウントしているということになります。

■待機児童だけでなく学校環境の整備が子育て支援

(市長) 少し補足させていただきます。待機児童対策は、確かに大事です。船橋市は放課後ルームも市独自でずっと行ってきています。公設公営で運営してきましたけれども、そこも今、かなり待機児童が出ています。多くの皆さんは、子どもが小学校に上がるまでのことについてはいろいろ指摘をされます。しかし、子育てというのは、中学校・高校まで続きます。ですから、本来的な意味での子育て支援ということを考えますと、待機児童の問題だけではなく、学校の中の過ごしやすさを考慮するなどの学校環境の整備を取り組んでいくことが大切だと考えています。また、私がどうしても実現しなければいけないと思っているのは、独自の児童相談所をつくることです。様々なケースの子どもたちがいますが、それぞれが可能性を持っています。その子どもたちの可能性を絶対につぶさないように育て上げることをトータルで考えないといけません。「待機児童だけゼロになったから幸せか？」といいますと、そんなことはありません。これらの点については、もっと着目されてしかるべきと思っています。

(椎名) 先ほど待機児童数の増加の一因として、保育士の不足があげられていました。保育士だけでなく、これから船橋市の行政全般を担っていく人材の確保という観点から、将来的にどのような構想をお考えでしょうか。

(市長) 今、おかげさまで船橋市は、まだ職員採用試験に多数の応募がありますが、この問題は取り扱いのむずかしい側面があります。一時期、

「船橋市職員の給与は日本一だ」というような話しをされたことがありました。実態はそのようなことはないのです。瞬間的なデータを取りあげただけのことだったのですが、そのような感覚で見ている市民の方もたくさんいました。

公務員給与については、市民感覚のどこに合わせるのがいいのかというのは簡単に結論の出る問題ではないと思います。ただ私としては、良い人材を確保する上では、一定の給与を確保すべきだと考えています。それから、船橋で勤めることがおもしろそうだと思うてもらえることが非常に大きいと思います。ですから、「船橋って何か最近話題だし、これからいろいろやってきそうだよな。就職したら自分たちの考えていることが、何か実現できる要素があるかもしれない」というような、わくわく感のあるまちであり続けることも、非常に大事だと思います。

■住まいに注目している

(佐藤) 先ほど「健康、住まい、医療、介護、生活支援」という地域包括ケアシステムを構築するにあたって五つの目標のお話がありました。その中で市長が強調されていた住まい・居住支援については、私も重要だと感じております。国は「働き方改革」を掲げて、長時間労働の是正や雇用の安定等に取り組んでいますが、本来的にはそれらとあわせて住まいの支援策にもっと力を割くべきだと思います。日本の経済や人口が右肩上がりに伸びているときに現役で働いていた多くの方は、自分の家を持っていたけれども、これからの時代はなかなか自分の家を持てる方は少なくなってくると思います。

(市長) 現在、高齢化している皆さんは、持ち家の人が多いのですけれども、これからは賃貸住宅にずっと住み続ける方も当然ふえると思います。今、何が起きているかといいますと、親戚関係からも疎遠になっていて単身で暮らしている方は、住み替えようと思ってもできません。そのような場合に不動産関係者の情報によって、例えば、「この物件なら、保証人についても、居住

支援のほうでいろいろ確認しながらやれるから、入居できますよ」というようなサポートができています。

今、空き家がふえているのですけれども、空き家をどう活用していくか、トータルに考えていく必要があります。そのような意味では、様々な分野の人にかかわってもらって、高齢者の皆さんの住まいについて、どれがベストなのか、人によってベストなものが違うと思いますので、その人にとってのベストなものをじっくりお世話ができるような対応が必要だと思います。

(佐藤) 船橋市だけではありませんが、人口・世帯が減少しているにもかかわらず、駅の近くに新築マンションが建ち続けています。その周辺の住んでいた戸建ての高齢世帯が新築マンションに移り住む例も見られるように、新築マンションが建てば、空き家が増えることになると思われます。この空き家の問題は、今どこの都市でも深刻な問題となりつつあります。空き家の活用という点で、取り組んでいることがあれば教えてください。

(市長) 空き家も二通りあります。本当に荒れて住めなくなっている空き家と、まだ十分住めるのだけれどだれも住んでいないという空き家です。船橋には、「住めるけれども、持ち主が亡くなってしまい、そのお子さんも都内で暮らしている」というような、とりあえずはそのままにしているという空き家も結構あります。そのような空き家の利活用については、地域の中のコミュニティの場として利用しているところもあります。今、市として空き家対策協議会の中でいろいろ協議をしています。何らかの形で船橋の方向性、船橋モデルみたいなものを出していけるといいなと思っています。また、宅地建物取引業者、居住支援団体、行政、大学の先生も入って、船橋市居住支援協議会、通称「住まいるサポート」という団体を立ち上げ、高齢者等の皆さんが円滑に賃貸住宅に入居できるよう支援するため、船橋市社会福祉協議会が事務局となって、相談業務をはじめました。

市の社会福祉協議会の下には、地区社会福祉協議会が24あります。その人たちが、日常の「デイサービス」や「いきいきサロン」という場における、

地域のお年寄りを見守る核になっています。社会福祉協議会がそのような相談を受けることによって、住まいのことも含めて、予防・生活支援・介護・医療の連携などのトータルのケアができると思います。

■「人をつなぐことを一番大事にしている」

(市長) 最後に、一点だけよろしいですか。船橋市は今、人口63万人を超えました。私が一番大事にしていることは、人をつなぐことです。これから20年ほど先のまちづくりを考えますと、行政課題としていろいろな整備は当然進めていきますが、いろいろな知恵を結集することが今以上に求められるのではないかと思います。

先ほど経済ミーティングの話をしました。経済ミーティングだけではなく、様々な分野の人をつなぐ取り組みをはじめています。例えば漁師の皆さんと福祉に携わっている人たちをつなぐとか、そういう出会いの場をつくろうとしています。別に福祉のテーマでつながりをつくる必要もなく、音楽関連でもかまいませんが、いろいろな人たちに参加していただき、友達になってもらいます。その友達になった人たちに、今までと全く切り口の違う様々な意見を持ち寄っていただき、行政課題の議論・検討の場に参加していただきたいと考えています。

人口が増えれば増えるほど、そして高齢化が進めば進むほど、次の世代の人たちをいかにつないでいくかということが重要になってくると思います。63万人の都市で中年から若い人たちが道を歩いていて、みんなが「ああ、どうも」と言いながら歩けるまちになったら、こんなに強いことはありません。そのことが、船橋市の行政を運営するうえで、私が一番大事にしたいと考えているところです。

(高橋) 本当に長時間、ありがとうございました。

(このインタビュー記事は事務局の責任でまとめたものです。)

連載⑱

数字で掴む自治体の姿 健全化判断比率



千葉県地方自治研究センター理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光

●個計化の罠

今となっては記憶が定かではありませんが、私が初めて「個計」という言葉に驚きをもって接したのは、確か1990年代の初頭、いわゆるバブル経済の絶頂期であったと思います。テレビではいわゆるトレンドドラマが高視聴率を挙げていた時代で、颯爽と世を闊歩する若い主人公の男女は、結婚ないし共同生活をしていても「1つの財布(家計)」にすることなく、「それぞれの財布(個計)」を守りつつ、共同必要経費に充てる分だけを持ち寄っていました。私自身は、そうした「家族形態」をいわば絵空事として眺めていました。しかし、ある日経済学を専攻する知人から「家計の個計化」は止まらない趨勢であり、それに応じて経済指標を開発する必要がある、という話を聞き、初めて現実のこととして時代の変化を感じました。それは、夫ないし妻が互いに相手に内緒のヘソクリを蓄えることとは全く違い、社会の基盤たる家族のあり方に構造転換を認めることだからです。その後バブルは弾けて景気は一転しましたが、個計化は確かに進展しているようです。

さて、俸給生活者の夫と妻の2人世帯において専業主婦であった妻が職を得て共稼ぎになったことを機会に、「1つの財布」から「それぞれの財布」に分ける個計化をしたと想定してみましょう。

それだけであれば、この世帯にとって「会計を分けた」だけの変化に違いありません。しかしこの夫が実は無類のギャンブル好きで、それまでの家計は実に「火の車」の状態、妻のやりくりによってなんとか維持されていたとしたらどうで

しょう。

妻としては、夫が共同生活費の拠出を確実に履行する限り、個計化によって自分自身の生活は楽になるでしょう。したがって夫には確実な拠出を厳しく求めるかもしれません。

一方、夫にしてみれば、毎月の一定日までに共同生活費を拠出するためにギャンブルを止められれば良いのですが、なかなかそうはいきません。むしろ、苦しい経済状況の「一発逆転」を狙い、ますますギャンブルにのめり込み、消費者金融に手を出し、その返済すら困難になるかもしれません。そうして万策尽きたとき、月給の前借りを願い出て認められたと仮定しましょう。

このとき、事情を知らない妻から見れば、夫は着実に責任を果たし共同生活費は無事に確保されています。妻はかつての我慢から解放され、自分自身の財布による楽しみに向かうでしょう。

自業自得といえどそれまでですが、大変なのは夫です。月々の固定経費は、共同生活費の拠出分に消費者金融への返済が加わっています。まして月給は前借りをしているので収入は減ります。なかなか想定しづらい状況ですが、運良くさらに続けて月給の前借りができたとしても、問題を先送りしているに過ぎません。

ほどなく妻は事情をすべて把握するでしょう。気づいたときには「火の車」どころではなく、まさに「破綻」に追い詰められた状態です。「家計を分けた」ことにより、家計の全体が見えにくくなった結果ともいえそうです。

●「オーバーナイト」と「単コロ」

これまで見てきたように決算カードには普通会計の財政状況が記載されています。普通会計には、自治体ごとに会計区分にかなりの違いがあることをふまえ、自治体相互の比較に適するように一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合わせて再整理した純計値が並んでいます。

上に記した「家計」における「個計化」の罫は、個々の自治体で区分された会計間や自治体が出資する第三セクターや地方公社といった出資法人と当該自治体の一般会計の間についてもほぼ同じようなことが考えられます。すなわち、自治体の財政状況は、いくつかの会計に分けられることで、その区分本来の目的とは別に、それらの複雑な相互関係によって、かえって全体像が見えにくくなることがあります。つまり、決算カードに記載されている普通会計の状況だけでは、当該自治体の財政状況全体を隈無く見渡すことは困難です。

たとえば独立採算を原則とする第三セクターや地方公社といった出資法人に赤字が見込まれるとき、自治体は一般会計から資金を繰り出すばかりでなく、不足分を貸し出すことがあります。

このとき、当該法人の運転資金不足と自治体の貸出による一般会計の凹みを同時に見えにくくするには、次のような方法があります。

事は会計年度末の3月31日に動きます。すなわち、まず一般会計からの借入により事業を継続してきた法人は、年度末のその日に市中の金融機関からつなぎ資金を調達し、自治体の一般会計に所定の利子を加えて返済します。一方、それを受けた自治体は翌4月1日、すなわち翌会計年度の当初日に同額（ないし法人が金融機関に支払う利子分を上乗せした額）を再び同じ法人に貸し出します。そして、同法人は、それに1日分の利子を乗せて金融機関に返済するのです。

もちろんこうした操作をしたところで当該法人の借金は減るわけではなく、繰り返せばそれだけ返済を要する額が増えていきます。毎年の赤字状況に変化がなければじわじわと利子が増えるばかりですし、赤字額が増加するとなれば一般会計か

らの借金がその分の利子と共に増えていきます。ただ、当面の運転資金だけは確保されているように見えます。

そして自治体の一般会計について見ると、いったん年度内に返済されて貸し借りなしになります。わずかに利子分がプラスになりますが、それを含めて諸収入として経理されます。すぐ翌日に再度貸出を行いますので、結局次の年度末まで常に一般会計にはその分の凹みが生じることになります。とはいえ、年度末には再び貸し借りの関係が清算されますから、会計を閉めるときにはこの分の貸付残高は解消します。

一方、これを金融機関から見れば、年度をまたぐ1日だけの貸付ですが、わずか1日分の利子とはいえ確実に元利合計額を回収できることになります。

この「一夜貸し」の手法は、関係者の間では「オーバーナイト」と呼ばれています。

またこれとは別に、出納閉鎖期間を利用したより手の込んだ手法もあります。

出納閉鎖期間とは、前会計年度の収入および支出について、未収及び未払いとなっている現金の出納上の整理等を行い、最終的に確定させるまでの期間のことで、4月1日から5月31日までです。この期間は、実際にはすでに新年度に移行していますので、その複数年度の並行処理をずらす会計操作で処理します。

具体的には、やはり赤字が見込まれる特別会計ないし独立採算を原則とする第三セクターや地方公社といった出資法人に、一般会計から資金を貸し付けるところは同じです。しかし、借りた側がその返済を出納整理期間中、つまり翌年の4月1日から5月末日までの間に行うところが違います。もっとも返済するとはいえ、実際にはその財源として翌年度の一般会計からの借入金を充てます。

これを借りる側から見れば、借入金を出納整理期間中に返済していますので同一年度内のやりとりということになります。

そして、一般会計の側にしてみれば、実質的には貸付金が前年度分の返済金として往復するだけなのですが、形式的には貸し出した年度と同じ会

計年度の内に貸し借りが精算され、当該年度の貸付残高はないことになります。

一般会計にこうした資金貸付の余裕がない場合、その資金は市中の金融機関からの一時借入に求められます。つまり、金融機関から自治体の一般会計に貸し出された資金が特別会計ないし独立採算を原則とする第三セクターや地方公社といった出資法人への貸出金になり、それが前年度の貸出金の返済金として自治体の一般会計に戻され、さらに当初の金融機関へと返済されるわけです。当該金融機関と一般会計とのやりとりにも当然のことながら利子は発生しますが、同一会計年度内に完了する一時借入金として処理されますから、歳入歳出とも当該自治体の予算には計上されず、そのままの形では決算カード上に現れません。

こうした「単年度転がし」の手法は、関係者の間で「単コロ」と呼ばれています。

●夕張市の財政破綻に押された自治体財政健全化法

2006（平成18）年6月10日、北海道新聞が夕張市の巨額債務を報じたことを契機として、その10日後に同市は、自主的財政再建の方途を諦め、当時の地方財政再建促進特別措置法の準用規定に基づく財政再建団体に追い込まれました。隠されていた赤字額を財政規模と比べたときの類例を見ない大きさと、その後の想像を絶するような厳しい財政再建への歩みに「夕張ショック」という言葉が生まれ、厳しさが増す財政状況に悩む全国の自治体に衝撃が走りました。

この夕張市の財政破綻をきっかけとして、同市役所の財政担当者間で「ジャンプ」と呼ばれていた会計処理が明るみに出たことから、多くのマスコミをはじめ、研究者の間からもその「不適切な財政処理」に批難の集中砲火が浴びせられました。

しかしながら、この「ジャンプ」は上に記した一時借入金を財源とする「単コロ」に他なりません。そして夕張市だけが手を染めていたわけではありません。たとえば共に自治省事務次官を務めた長野士郎と松本英昭は、同名のそれぞれの著書

『逐条地方自治法』において「前の年度の一時借入金を翌年度の一時借入金で償還し、それを毎年度繰り返して、あたかも地方債を一時借入金に肩代わりしたような例が過去においてみられた」と同文で指摘していますが、それはまさに「単コロ」に他なりません。また、2000（平成12）年4月3日の『官庁速報』は、泉崎村（福島県）が「特別会計の赤字を金融機関からの一時借入金で補てんし、年度末に再び次年度分を一時借り入れして返済に回す『自転車操業』を続け、負債が雪だるま式に膨れ上がった」と報じています。これは、北海道庁の「夕張市の財政運営に関する調査」2006（平成18）年8月1日によれば、夕張市の「ジャンプ」が公共下水道事業会計との間で1992（平成4）年度から始まったとされていますのでそれよりは後のことですが、「ジャンプ」がその対象を広げて広範に用いられるようになる2003（平成15）年度以降よりは前のことです。

以上の事実だけでも会計年度間の操作による「赤字隠し」が相当以前からさまざまな自治体においてずっと用いられていた疑いは濃厚です。加えて、2016（平成28）年8月22日の朝日新聞は、北海道庁の財政担当者が自ら北海道庁自身の「単コロ」が「夕張の問題以前から続いている」ことを認め、実際に「オーバーナイト」もなお行われているとその他の自治体の例も交えて報じました。ただし、夕張市の財政破綻直後に北海道庁と総務省は共に「ジャンプ」などの不適正会計操作への関与を否定し、知らなかったと述べています。とはいえ、横山純一北海学園大学法学部教授によれば、インタビューに応じて北海道庁の職員が、釧路市、小樽市、北見市、苫小牧市、室蘭市、伊達市、滝川市、むかわ町の道内8市町で年度をまたぐ会計間の貸し借りが行われていた事実を認めているそうです（筆者は横山教授から直接聞きましたが、同氏は「夕張市の財政問題」『自治総研』第32巻第10号、2006年10月、30頁においても言及されています）。また、話者と自治体名を伏せることを条件に2017（平成29）年夏秋に実施した関係者に対する筆者の聞き取り調査においても、北海道内に位置する上記8市町とは別の複数自治体で北海

道庁の財政担当者から同様の手法についての「指導」を受けており、国も知らないはずはないという話を得ています。

ともあれ、普通会計だけに着目し複数の会計間の関わり合いを考慮しない財政指標ばかりでは問題を抱える自治体財政の全体像を把握することができないことは、夕張市が財政破綻する前から知られていました。そして、現実の問題として夕張市が財政破綻したことで、危機に陥った自治体の「財政の早期健全化及び財政の再生」等を図るための法整備作業が急がれ、2007（平成19）年6月の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（自治体財政健全化法）」に結実しました。

2009（平成21）年4月に全面施行された同法では、健全化判断比率として①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率、の指標が規定され、各自治体が毎年度の決算後にこれらを公表することが義務付けられました。また、これらの指標に基づいて早期健全化基準および財政再生基準が設定され、それぞれを超過した自治体には財政健全化計画ないし財政再生計画の策定義務などが課されました。この健全化判断比率は、2007（平成19）年度版の決算カードから記載されるようになりました。

●実質赤字比率

健全化判断比率の最初の指標として決算カードに記載される実質赤字比率は、名称こそ新しいのですが、その中身は従前からある「実質収支比率」と同じものです。

普通会計に生じている赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標ですが、そもそも財政の「健

全化」を図るためという政策目的に基づいて設定されていますので、黒字の場合はムシ！されます。この指標は、次の式で定義されています。

実質赤字比率＝
$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

ここでいう「一般会計等」とは、「普通会計に相当する会計」のことです。「普通会計」の法律上の表現と言えるでしょう。

また「実質赤字額」とは、繰上充用額に支払繰延額と事業繰延額を加えた金額です。

【表01】は、実質赤字比率に基づく早期健全化基準と財政再生基準です。早期健全化基準は、市区町村は標準財政規模に応じて11.25～15パーセントの幅があり、道府県は3.75パーセントとされています。なお、都については独自の財政制度があることをふまえた調整があり、その結果概ね5パーセント強になります。また、財政再生基準は、市区町村は20パーセント、道府県は5パーセント、都は8パーセント程度とされています。

●連結実質赤字比率

健全化判断比率の2番目に決算カードに記載される連結実質赤字比率については、「連結」という言葉に自ずと目が向くと思います。普通会計ばかりではなく、自治体の全会計をまとめて対象とするために「連結」という言葉が用いられたと想像はつきます。しかし、民間企業で言うところの子会社等までも視野に含める「連結」とは意味が違います。

当該自治体が出資している第三セクターや地方公社、あるいは当該自治体の業務を分けて共同で

【表01】 実質赤字比率に基づく早期健全化基準と財政再生基準

		早期健全化基準		財政再生基準
標準財政規模	50億円未満の市町村	(20+ 10) / 2	15 %	20 %
標準財政規模	50～200億円 の市町村	(7×標準財政規模+ 100億) / 60×標準財政規模	12.5～15 %	20 %
標準財政規模	200～500億円 の市	(25×標準財政規模+ 1000億) / 240×標準財政規模	11.25～12.5 %	20 %
標準財政規模	500億円以上 の市		11.25 %	20 %
政令指定都市			11.25 %	20 %
道府県		3 / 80	3.75 %	5 %
都		別途設定	5 %強	8 %強

処理している一部事務組合や広域連合の会計は、この「連結」には含まれません。とはいえ、国民健康保険事業、病院事業、下水道事業などの赤字になりがちな公営事業会計や公営企業会計は普通会計と「連結」させて計算されます。

この全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率は、次の式で定義されます。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

ここでいう「連結実質赤字額」とは、赤字要因、すなわち次の①と②の合計額

① 一般会計および公営企業以外の特別会計のうち実質赤字を生じた会計の実質赤字額の合計額

② 公営企業の特別会計のうち資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

黒字要因、すなわち次の③と④の合計額

③ 一般会計および公営企業以外の特別会計のうち実質黒字を生じた会計の実質黒字額の合計額

④ 公営企業の特別会計のうち資金の余剰額を生じた会計の資金の余剰額の合計額

を比較し、赤字要因が黒字要因を上回る場合の両者の差額とされています。ここでも黒字の場合は対象になりません。

この指標については、固定資産と流動資産に係る評価方法などそもそも依って立つ原則が多様な諸会計を単純に足し合わせていることなど、ムリをしている側面も感じられます。

この指標による早期健全化基準と財政再生基準は、実質赤字比率に基づく基準よりそれぞれ5パーセント高く設定されています。すなわち、早期健全化基準については、市区町村は標準財政規模に応じて16.25～20パーセント、道府県は8.75パーセント、都は10パーセント強程度、財政再生基準は、市区町村は30パーセント、道府県は15パーセント、都は18パーセント強程度です。

ただし、この新しい指標に基づく財政再生基準については、財政運営に大きな制約を与えることを理由として、3年間の経過措置が設定されまし

た。すなわち、市町村の2008（平成20）年度および2009（平成21）年度の決算については40パーセント、2010（平成22）年度については35パーセントです。

●実質公債費比率

健全化判断比率の3番目に位置づけられた実質公債費比率は、2005（平成17）年度版から決算カードに記載されるようになりました。

普通会計において負担される元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3年平均ですが、次の式で定義されます。

実質公債費比率

$$= \frac{\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額参入額}} \\ \frac{\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額参入額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額参入額}}$$

の3年間平均値

一見複雑なように見えますが、要するに公債費や公営企業債に対する繰出金などで公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）を標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額で除して計算する百分比の過去3年度の平均値で、普通会計の収入のうちどれぐらいが実質的に借金の返済に充てられたかという自治体の資金繰りの程度を示す指標です。ここでは一部事務組合や広域連合の債務であっても当該自治体が返済を負担した分が「準元利償還金」として含まれることが特徴です。

この指標に基づく早期健全化基準は、市区町村都道府県に関わらず25パーセントとされ、財政再生基準は、やはり市区町村都道府県の別なく35パーセントです。

●将来負担比率

健全化判断比率の4番目に決算カードに記載される将来負担比率は、2番目の連結実質赤字比率

と共に自治体財政健全化法で新たに規定された指標です。

自治体が将来において実質的に負担しなければならない債務の大きさを示す指標ですが、次の式で定義されます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{\text{標準財政規模} - E}$$

ここで、A、B、C、D、Eはそれぞれ次のとおりです。

A：将来負担額

B：充当可能基金額

C：特定財源見込額

D：地方債現在高等に係る基準財政需要額参入見込額

E：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額参入額

算式の個々の項目を細かく見ると複雑になりますが、要するに普通会計で負担しなければならない地方公社や出資法人の損失補償をも含めた負債額を、標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額と比べた値を示すもので、当該自治体の財政がどれぐらいの重荷を背負っているかの指標です。

以上4つの指標の中でこの指標だけが特定の時点における資産の量を測るストック指標であることには留意が必要です。他の3指標はいずれも一定期間内の収支勘定をみるフロー指標です。とはいえ、計算の基礎は公債費であって負債に見合うストックは直に評価されていません。実際に算定すると自治体ごとのバラツキが大きく、政令指定都市などの大規模な都市では大きな値となる傾向が指摘されています。他の3指標と比較しても未完成ないし改良の余地がある指標と言えるかもしれません。

そうしたことを反映してか、本指標に基づく財政再生基準は設定されていません。この指標に基づく早期健全化基準は、市区町村は350パーセント、都道府県と政令指定都市は400パーセントとされています。

●自治体財政健全化法の効果

さて、夕張の財政破綻が成立を促した自治体財政健全化法は、危機に陥った自治体の「財政の早期健全化」と財政破綻した自治体の「財政の再生」に効果を発揮したのでしょうか。

財政破綻防止策として自治体財政健全化法は4つの健全化判断比率を用意し、それぞれに基づく早期健全化基準を1つでも超えた自治体は財政健全化計画を策定し、実質赤字比率はゼロ、その他の健全化判断比率はすべて基準値内に止まるようにしなければなりません。また、それを超えて将来負担比率以外の3つの健全化判断比率に基づいて設定された財政再生基準の1つにでも達すれば当該自治体は財政再生団体ということになり、国の強い干渉を受けながら実質赤字比率はゼロ、残りの2つの健全化判断比率についても早期健全化基準未満に抑えなければなりません。サッカーになぞらえて、前者はイエローカード、後者はレッドカードと呼ばれることもあります。このレッドカードは、すなわち財政破綻の烙印です。

夕張市は、地方財政再建促進特別措置法による財政再生団体から引き続き自治体財政健全化法による財政再生団体になり、俗に言う「鉛筆1本を買うにも国の同意を要する」という状態になりました。その後、夕張市に続いてレッドカードを受けた自治体はありません。では、イエローカードはどうでしょう。少し詳しく見てみましょう。

【図01】は、市町村について、4つの健全化判断比率が規定された2007（平成19）年度以降2015（平成27）年度までの実質赤字比率の推移をまとめたものです。すでに触れたように、実質赤字率は実質収支比率と同じ計算でふるいにかかけられ、赤字になった自治体だけが残されたものです。つまり、この図に見るとおり2007（平成19）年度に実質収支が赤字になった市町村は23団体です。

このとき白抜きで示した夕張市はすでに準用財政再生団体になり、当時の地方財政再建促進特別措置法に基づく財政再建の途上にあっただけで、まさに桁違いの数値になっています。高取町と御所市は、守口市よりも高い比率を示していま

【図01】 実質赤字比率の推移

20	夕張市 730.71									
	高取町 13.93									
	御所市 13.67									
	守口市 13.57									
15	むつ市 12.59	夕張市 703.60								
	平群町 12.49	御所市 16.31								
	大和高田市 7.71	高取町 9.86								
	小松島市 6.78	平群町 8.67								
10	湯浅町 5.85	むつ市 8.59								
	上牧町 4.58	桜井市 7.39								
	藤井寺市 4.46	大和高田市 7.13	御所市 10.31							
	深浦町 4.11	忠岡町 6.87	鰺ヶ沢町 9.27							
5	小樽市 4.06	小松島市 6.78	小松島市 6.16							
	大牟田市 3.87	羅臼町 6.75	大和高田市 5.62							
	四條畷市 3.43	湯浅町 4.03	桜井市 4.69							
	桜井市 3.14	大和郡山市 3.90	むつ市 4.18	野田村 9.56						
1	黒石市 3.09	大牟田市 3.57	平群町 3.84	鰺ヶ沢町 8.49						
	大和郡山市 2.40	鰺ヶ沢町 3.26	大和郡山市 3.71	小松島市 3.29						
	美唄市 1.40	守口市 2.96	湯浅町 3.01	金山町 2.97						
	余市町 1.16	小樽市 2.09	大牟田市 1.38	泉佐野市 2.92						
1	大鰐町 0.61	上牧町 1.50	忠岡町 0.92	御所市 1.82						
	鰺ヶ沢町 0.55	藤井寺市 1.46	京都市 0.30	大和郡山市 1.43	鰺ヶ沢町 2.67					
	伊平屋村 0.32	京都市 0.87	泉南市 0.10	大和高田市 0.33	泉佐野市 1.89					
						湯浅町 1.64	久慈市 0.26			
		2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27) 年度

数値の単位は%
 網掛けは早期再生基準超過自治体
 白抜きは財政再生基準超過自治体

すが、標準財政規模との関係で前2者の早期健全化基準はそれぞれ15.00パーセントと13.75パーセント、守口市は11.84パーセントでしたので守口市だけが早期健全化基準を超えることになります。続くむつ市と平群町の早期健全化基準は、それぞれ12.66パーセントと15.00パーセントでしたから、実質赤字比率はそこまでは届いていません。

もっとも、実際にイエローカードが切られるのは、翌2008（平成20）年度決算の結果からでした。図からわかるように、実質収支が赤字となった市町村は19団体で、早期健全化基準を超えた市町村は、財政再生団体となる夕張市の他は御所市だけでした。ちなみに夕張市の早期健全化基準は、この2年とも15.00パーセント（財政再生基準は20.00パーセント）で、御所市の2008（平成20）年度は17.74パーセントでした。

その後は実質収支が赤字となる市町村は、ほぼゼロに向かい、新たに早期健全化基準を超える市町村はありません。

【図02】は、連結実質赤字比率の推移です。16.25パーセントを超えた市町村についてのみ示

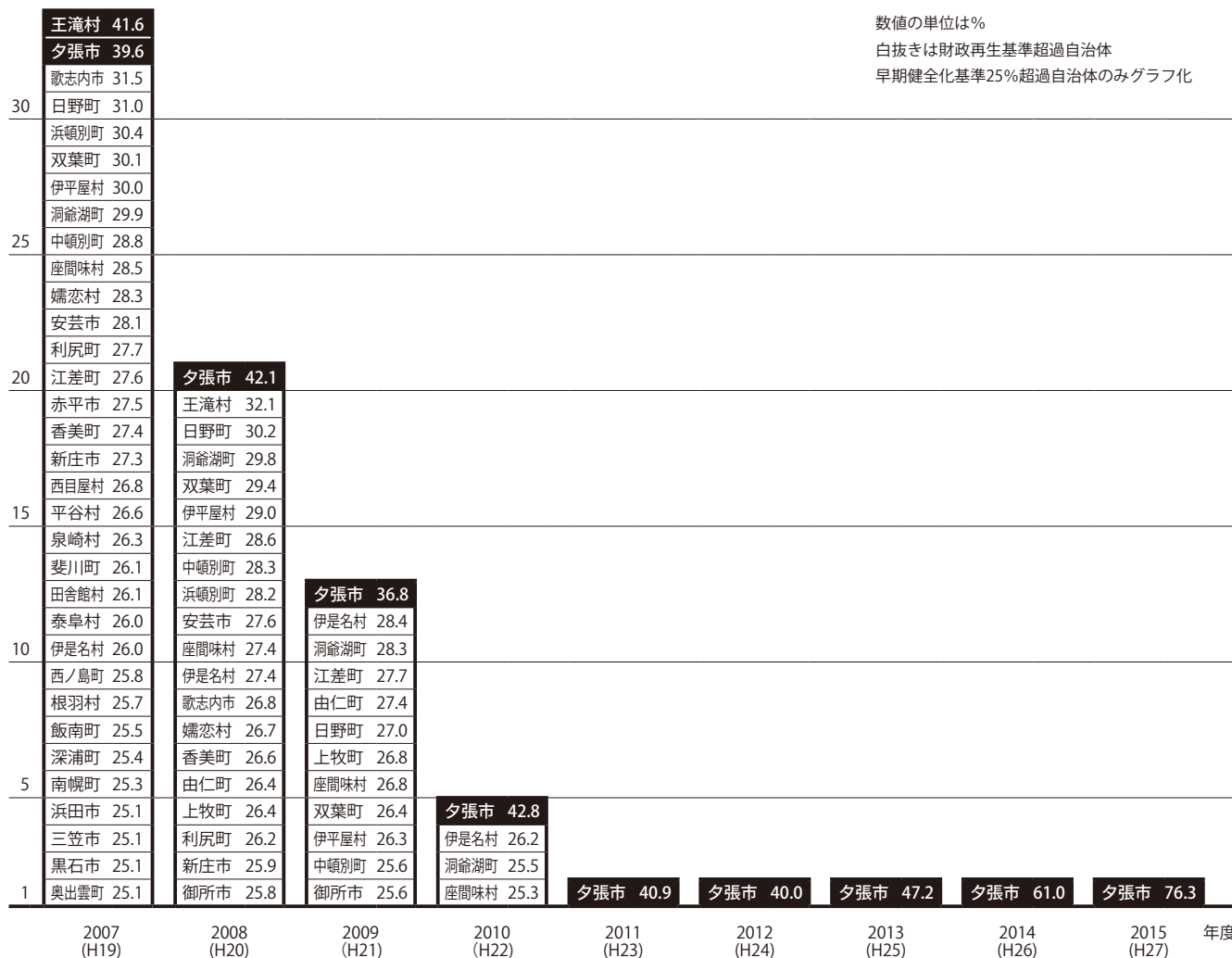
【図02】 連結実質赤字比率の推移

15	夕張市	739.45	(20.00)	数値の単位は% 括弧内は早期健全化基準 網掛けは早期再生基準超過自治体 白抜きは財政再生基準超過自治体
	赤平市	68.76	(20.00)	
	泉佐野市	39.31	(17.44)	
	留萌市	36.61	(18.78)	
	積丹町	32.54	(20.00)	
	黒石市	28.90	(18.45)	
	大鰐町	26.45	(20.00)	
	美唄市	24.15	(18.49)	
10	守口市	23.18	(16.84)	
	釧路町	18.65	(19.84)	
	泉大津市	18.58	(17.73)	
	三戸町	17.71	(20.00)	
5	和歌山市	17.60	(16.25)	
	白老町	17.07	(19.33)	
	柏原市	16.92	(17.81)	夕張市 705.67 (20.00)
	羅臼町	16.71	(20.00)	泉佐野市 26.42 (17.44)
1	門真市	16.63	(17.00)	釧路町 16.66 (19.82)
2007 (H19)			2008 (H20)	年度

数値の単位は%
 括弧内は早期健全化基準
 網掛けは早期再生基準超過自治体
 白抜きは財政再生基準超過自治体

してあります。図からわかるように2007（平成19）年度決算の段階で赤平市は68.67パーセントの値を示し、経過措置による40パーセントの財政再生基準をも超過していました。しかし、実際にカードの判断対象となる翌2008（平成20）年度の決算では赤平市は13.10パーセントまで値を落とし、レッドカードばかりかイエローカードをも免

【図03】 実質公債費比率の推移



れました。

他に2007（平成19）年度決算の段階では9つの市町村が早期健全化基準を超過していましたが、翌年度には値を落とし、泉佐野市だけがイエローカードを受ける結果になりました。なお、2009（平成21）年度以降は、16.25パーセントを超える市町村は発生していません。

実質公債費比率の推移は、早期健全化基準である25パーセントを超過した自治体のみを【図03】に示しました。2007（平成19）年度決算の段階では、35パーセントの財政再生基準をも超えた大滝村と夕張市を含めて33もの市町村が早期健全化基準を超過しています。

2008（平成20）年度の決算では、32.1パーセントに値を落としてレッドカードを避けることができた大滝村を含め、19の市町村が実際にイエローカードということになりました。とはいえ、そう

した市町村は最長でも3年間で事態を解消し新たな市町村も発生しなかったことから、2011（平成23）年度からは、夕張市を除いて早期健全化基準を超過する市町村はなくなりました。

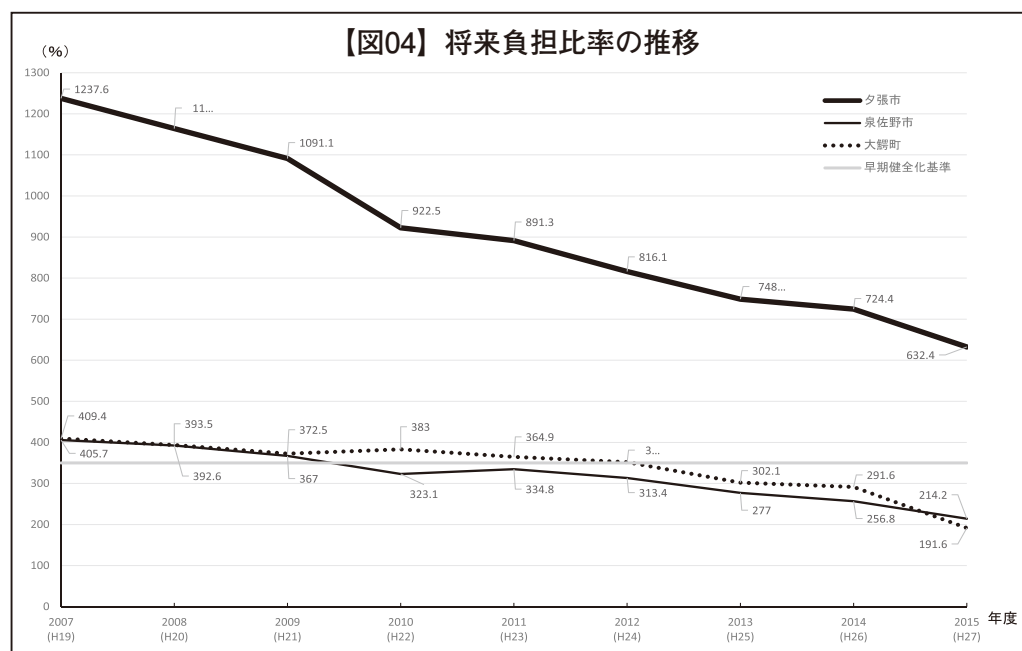
将来負担比率が早期健全化基準を超過した自治体は、夕張市、泉佐野市、大鰐町の2市1町だけです。その推移を【図04】にまとめてみました。

グラフからは、大鰐町は2009（平成21）年度まで、泉佐野市も2012（平成24）年度までで早期健全化基準を下回り、以後は夕張市だけが低い数値を残しています。とはいえ、その夕張市も着実に率を減らしていることが看取できます。

以上4つの健全化判断比率から、唯一の財政再生団体となった夕張市を除く21の市町村が早期健全化基準を超過し、財政健全化計画の策定が義務付けられました。次に、それらの経緯等を【表02】にまとめました。

この表からは、21の市町村が早期健全化基準を超過したのが、いずれも制度適用の当初年度である2008（平成20）年度の決算で、翌2009（平成21）年度から一斉に財政健全化計画が走り始めたことがあらためて確認できます。計画予定期間は、1年間から19年間までさまざまですが、

実質赤字比率のみ超過した御所市以外はいずれも複数の会計が関与して当該自治体財政を圧迫していることが暗示されているようです。また、とくに地方公社や出資法人の損失補償までも含めて普通会計で負担しなければならない「重荷」を算定する将来負担比率が基準を超えるとその解消までには長い期間を要すると見込まれることもわかります。一方、19年間を予定していた泉佐野市が14年も前倒して5年間で計画目標を達成したことを先頭に、計画予定期



間が4年間以上の7市町村がいずれも予定完了年次を待たずに「卒業」したこともわかります。

このように財政健全化計画が策定された市町村では、そのゴールに向けて相当の苦労があったことがうかがえるのですが、財政再建計画の策定に至らなかった市町村においても、健全化判断比率が最初に算定された2007（平成19）年度決算とその翌年の実績を比べることで同様の厳しい努力が偲ばれる場合もあります。2008（平成20）年度の

【表02】 財政健全化計画策定市町村

	基準超過指標	計画初年度	計画予定期間	計画完了年度	備 考
泉佐野市	連結実質赤字比率・将来負担比率	2009 (H21)	19 年間	2013 (H25)	14 年前倒しで計画完了
大鰐町	将来負担比率	2009 (H21)	13 年間	2014 (H26)	7 年前倒しで計画完了
御所市	実質赤字比率・実質公債費比率	2009 (H21)	7 年間	2013 (H25)	2 年前倒しで計画完了
日野町	実質公債費比率	2009 (H21)	5 年間	2010 (H22)	3 年前倒しで計画完了
洞爺湖町	実質公債費比率	2009 (H21)	5 年間	2012 (H24)	1 年前倒しで計画完了
座間味村	実質公債費比率	2009 (H21)	5 年間	2012 (H24)	1 年前倒しで計画完了
由仁町	実質公債費比率	2009 (H21)	4 年間	2010 (H22)	2 年前倒しで計画完了
伊是名村	実質公債費比率	2009 (H21)	3 年間	2011 (H23)	
双葉町	実質公債費比率	2009 (H21)	2 年間	2010 (H22)	
伊平屋村	実質公債費比率	2009 (H21)	2 年間	2010 (H22)	
江差町	実質公債費比率	2009 (H21)	2 年間	2010 (H22)	
中頓別町	実質公債費比率	2009 (H21)	2 年間	2010 (H22)	
上牧町	実質公債費比率	2009 (H21)	2 年間	2010 (H22)	
王滝村	実質公債費比率	2009 (H21)	1 年間	2009 (H21)	
浜頓別町	実質公債費比率	2009 (H21)	1 年間	2009 (H21)	
安芸市	実質公債費比率	2009 (H21)	1 年間	2009 (H21)	
歌志内市	実質公債費比率	2009 (H21)	1 年間	2009 (H21)	
婦恋村	実質公債費比率	2009 (H21)	1 年間	2009 (H21)	
香美町	実質公債費比率	2009 (H21)	1 年間	2009 (H21)	
利尻町	実質公債費比率	2009 (H21)	1 年間	2009 (H21)	
新庄市	実質公債費比率	2009 (H21)	1 年間	2009 (H21)	

決算から財政再建計画の策定に進まざるを得なくなった市町村にも、やはりそうした厳しい努力をしつつも1年間では間に合わなかったと見えるところがあります。実質公債費比率の基準を超過した19市町村は、上牧町、由仁町、御所市の2町1市を除いていずれも前年度の決算においても同基準を超過していますが、江差町と伊是名村を除く他は2008（平成20）年度の決算で値を下げてなお基準内に収まりませんでした。また、前年度に基準を超えていなかった2町1市の値は、上牧町が24.7パーセント、由仁町と御所市はともに24.3パーセントで基準値に近いものでした。8つの市町村が財政健全化計画を1年に限りましたが、2年間で計画の達成ができると見込み、実際に完了したところを加えると13市町村に及ぶこともこの推測を裏付けます。

また、上述したように大滝村は2007（平成19）年度決算の時点で実質公債費比率が財政再生基準を超えていたものの、翌年度には早期健全化基準の範囲内に止まりました。一方、やはり上に述べましたが、赤平市は連結実質赤字比率において2008（平成20）年度の決算時に13.10パーセントと前年度の68.67パーセントから急激に値を落としており、結果として40パーセントに設定された財政再生基準の経過措置は無用でした。この経過措置は夕張市以外に財政再生団体が発生することを避けるために、その可能性が意識された赤平市を念頭に設定されたもので、同市が予想以上に値を下げたことで意味を失ったものではないかと推測できるようにも思います。財政再建の過程にある夕張市の途方もなく厳しい状況は「夕張ショック」としてマスコミを通じて世に知れ渡っていましたし、「第2の夕張になっても良いのか」という脅し文句は全国の自治体で叫ばれていました。いや、現在なお耳にすることもあります。「夕張だけで十分」という思いが、その言葉に込められる意味はさまざまであったとしても、関係者の多くに共通していたと思われます。

ともあれ自治体財政健全化法は、財政破綻の防止に一定の役割を果たしていると評価できそうです。ただし、それはただ単に4つの健全化判断比

率を用意し、財政破綻に至る前の一定の段階で財政健全化計画を策定することが義務付けられたから、とは言えないようです。確かに、4つの健全化判断比率という指標を毎年度公開することにも意義はあります。しかし、それに加えて「夕張ショック」の現実や事実を超えたイメージの拡散があったからこそ絶大な効果が発揮されたのではないかと思います。

なお、夕張市の「ジャンプ」は、一時借入金に頼る「単コロ」でした。すでに述べたように、確かに一時借入金は、歳入歳出の予算としては表面化せず、決算カードにもそれとしては現れません。しかし、「後付け」との批判を覚悟して敢えて「今の時点」から見れば、決算カード、ないしそこに記載されているデータの出所となる市町村別決算状況調に、尋常ではない事態の「痕跡」を見出すことはできます。それは、決算カードの項目では、「歳入の状況」の区分にある「諸収入」、そして「性質別歳出の状況」の区分にある公債費内訳の「一時借入金利子」とやはり性質別歳出の「投資・出資金・貸付金」のところです。

まず「単コロ」と「オーバーナイト」は、共に当該自治体の一般会計からの「貸付」に始まります。これは、決算カードでは「投資・出資金・貸付金」としてまとめて記載されますが、市町村別決算状況調では内訳として「貸付金」の数字が並びます。

次に、貸し付けた先から返済を受けますが、それは上述したように当該自治体の一般会計では「諸収入」に含まれ、決算カードでは「諸収入」に一括されます。これについても市町村別決算状況調には内訳の項があり「貸付金元利収入」として数字が並びます。

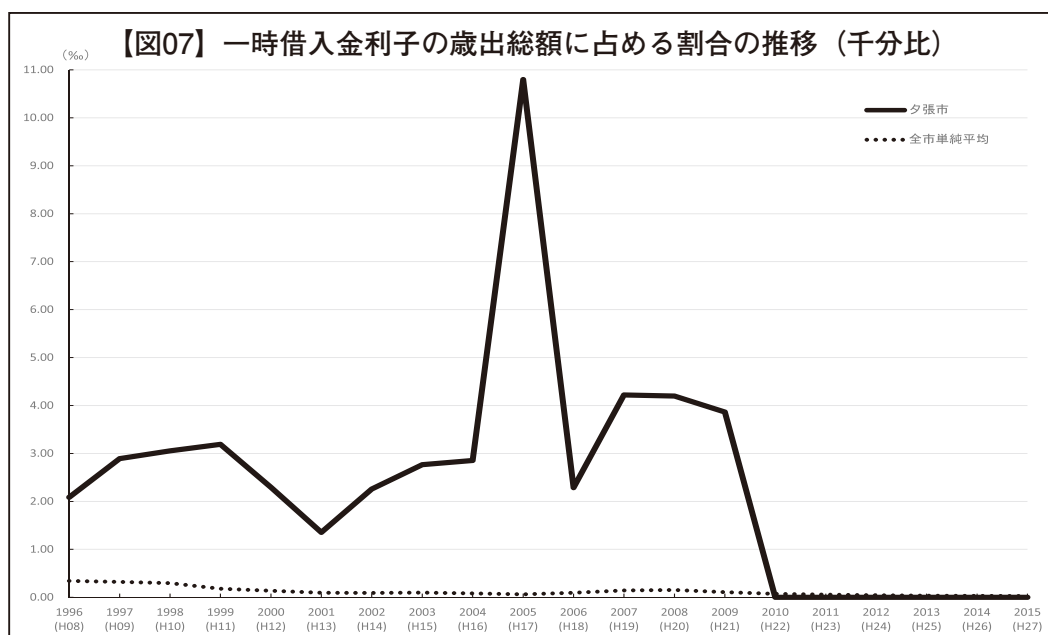
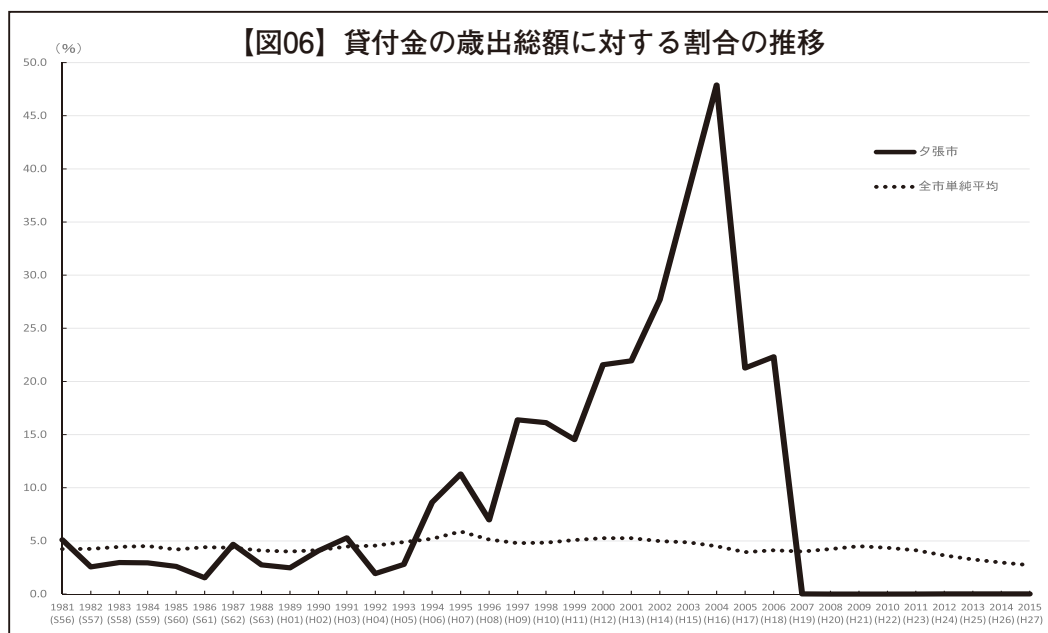
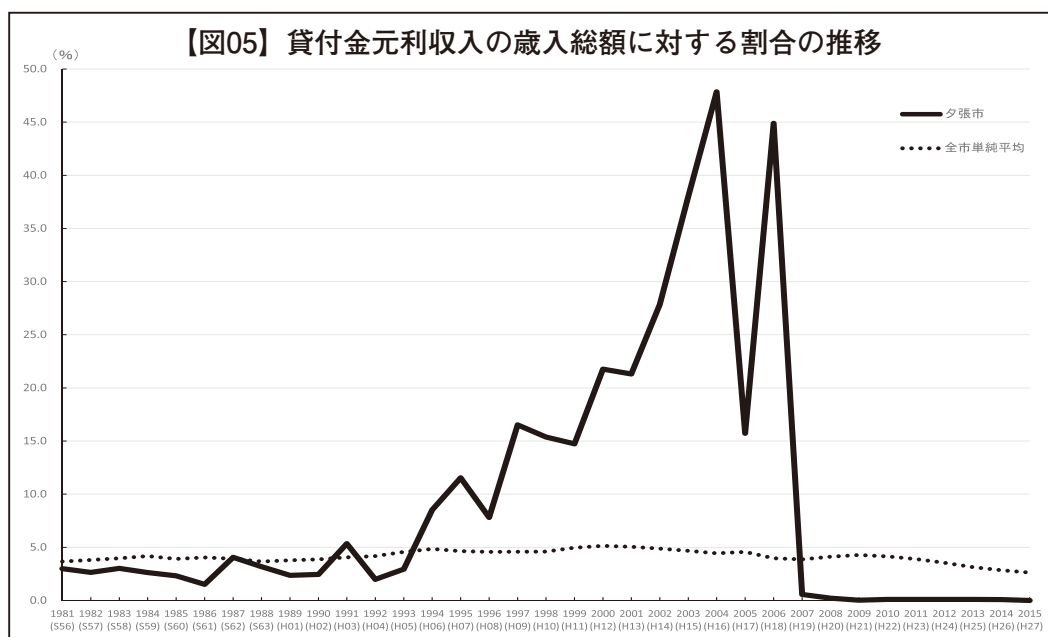
さらに、「ジャンプ」における財源は金融機関からの一時借入金でしたが、これについては歳出の面で、公債費に係る利子として決算カードおよび市町村別決算状況調に「一時借入金利子」が記載される欄があります。

これらのいずれについても、不適切な会計処理の結果が過ぎれば肥大化するとはいえ、仮に大きな金額が現れているとしてもそれが不適切な会計

処理の結果には限られません。さればこそ「後付け」であり「今の時点」から見て、と断りを付けて言えることですが、かつての夕張市のデータは、異常に膨らみ怪しい姿を示していました（【図05】～【図06】参照）。

なお、一時借入金の限度額は予算事項に含まれますので、各年度の予算を分析することでも異様な姿を見出すことができます。しかし、外部からそれを探ることは困難な場合が多いようです。

ところで、財政破綻に陥った自治体の「財政の再生」に自治体財政健全化法の規定がどれほど役立つと見込めるかの評価はここまでは別の話になります。同法後の財政破綻の実例は夕張市だけですが、その検証は本稿の範囲を超えます。



●千葉県内市町村における 健全化判断比率の状況

本稿の次としては、千葉県内の市町村について

具体的に見ていくところですが、「幸いなことに」と表現するべきでしょうか、大きな問題を見出すことはできないようです。それでも一部の自治体で夕張市が引き合いに出され「第2の夕張」にな

【表03】千葉市における連結実質赤字比率の推移

(%)

2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
—	—	0.4	2.9	2.4	2.6	0.8	—	—

【表04】千葉県内市町村における実質公債費比率の推移

(%)

		2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
東葛地区	市川市	10.4	8.8	3.3	2.8	2.2	2.3	2.0	2.4	1.8	0.7	0.0
	船橋市	12.2	11.9	4.4	3.6	2.6	1.6	1.2	0.7	0.3	-0.1	-0.2
	松戸市	13.8	13.0	7.4	8.2	6.9	5.3	3.9	2.8	1.7	0.8	0.2
	野田市	14.9	15.2	12.5	11.9	11.2	10.5	9.8	9.4	9.4	9.5	9.3
	柏市	17.0	17.1	12.6	12.4	11.5	10.6	9.6	8.9	7.8	5.9	5.3
	流山市	13.6	12.6	8.7	8.4	7.7	7.3	6.4	5.5	4.7	4.1	4.0
	我孫子市	10.2	9.0	4.3	4.2	3.9	3.5	3.1	2.4	2.2	1.5	1.6
	鎌ヶ谷市	16.7	16.1	10.0	9.0	7.8	6.4	5.2	4.1	2.7	1.4	0.5
千葉地区	浦安市	12.3	12.7	9.9	9.4	9.2	8.6	8.0	7.2	6.5	5.5	5.0
	千葉市	23.0	24.8	19.6	20.1	21.1	21.4	20.5	19.5	18.4	18.4	18.0
	習志野市	13.3	13.2	8.8	9.5	8.3	7.9	8.1	8.8	8.9	7.1	5.2
	市原市	17.1	17.5	12.6	12.9	12.1	11.9	10.2	9.5	8.0	7.2	6.3
	八千代市	14.1	14.0	8.4	8.8	9.3	10.4	11.1	11.2	10.8	9.8	8.7
	木更津市	20.0	16.8	11.1	10.6	12.4	12.8	11.4	8.0	4.9	3.0	1.9
	君津市	14.7	10.7	6.3	5.4	5.2	5.5	5.7	5.9	6.1	6.4	6.4
	富津市	15.7	14.1	13.3	12.1	11.6	11.1	10.5	10.0	9.9	9.9	10.0
君津地区	袖ヶ浦市	7.5	5.5	3.9	4.2	3.9	3.4	2.5	2.4	1.8	1.4	1.0
	成田市	9.4	8.9	7.8	7.4	7.2	7.0	6.6	6.5	6.2	6.0	6.0
	佐倉市	11.3	10.3	8.3	7.6	7.0	6.6	6.3	5.8	5.1	4.1	3.5
	四街道市	9.9	9.6	5.3	5.2	5.3	5.2	4.7	4.7	4.9	4.9	4.4
	八街市	10.3	10.3	10.0	11.0	11.7	11.6	11.2	10.8	10.4	9.7	8.8
	印西市	23.1	23.3	17.9	16.6	16.3	11.7	10.6	9.9	9.2	8.0	6.5
	印旛村	23.0	23.5	22.7	22.4							
	本埜村	19.1	19.4	18.2	18.5							
印旛地区	白井市	20.7	21.4	15.1	14.6	12.4	9.4	5.8	4.4	3.6	2.9	2.0
	富里市	11.5	11.8	9.6	8.2	7.1	6.0	5.2	4.4	3.6	3.3	3.7
	酒々井町	13.5	13.6	11.0	9.2	7.6	6.1	4.8	3.6	2.8	2.6	2.4
	栄町	16.3	18.0	14.6	14.3	14.1	13.9	14.2	13.5	12.7	11.3	10.0
	香取市	16.2	15.9	12.6	12.0	11.3	10.6	10.5	10.5	10.0	9.2	8.6
	神崎町	19.8	18.3	17.2	16.1	15.2	14.0	12.1	9.4	5.7	2.7	0.9
	多古町	13.3	12.5	11.5	10.3	8.8	7.8	6.7	6.1	5.5	5.4	5.0
	東庄町	15.4	14.9	14.6	13.7	13.1	11.5	10.6	9.4	8.4	7.1	6.2
香取地区	銚子市	14.9	14.5	12.2	13.6	14.5	14.9	14.5	14.6	14.5	14.4	13.9
	旭市	16.8	18.5	19.2	18.6	17.7	16.2	14.9	13.2	11.6	9.9	9.0
	匝瑳市	16.0	16.5	16.0	15.4	13.9	11.4	9.5	8.5	7.6	6.2	5.3
	東金市	17.9	20.2	14.9	15.4	15.3	13.6	11.5	8.3	6.0	4.3	3.9
	山武市	12.3	12.5	12.9	14.2	14.9	14.7	14.3	13.8	13.0	11.7	10.3
	大網白里市								11.1	10.2	9.2	8.7
	大網白里町	10.8	11.8	10.3	11.0	10.8	11.5	11.5				
	九十九里町	15.4	16.1	14.6	14.3	13.9	13.9	13.2	12.0	10.4	9.2	8.0
山武地区	芝山町	8.0	9.9	10.3	9.3	8.3	7.2	6.3	5.5	4.7	4.5	4.3
	横芝光町	13.1	12.8	11.7	12.5	12.6	12.0	10.3	9.2	8.4	7.9	7.4
	茂原市	19.0	21.0	18.4	19.3	17.7	17.3	17.7	16.6	14.5	11.2	10.7
	一宮町	14.2	14.3	12.7	12.9	12.9	12.1	11.0	10.0	9.1	8.1	7.1
	睦沢町	12.9	12.9	11.9	11.9	11.5	10.6	9.9	9.5	9.0	8.2	6.8
	長生村	13.5	13.4	11.9	11.6	10.8	10.0	9.3	8.4	7.6	7.4	7.4
	白子町	11.7	11.9	10.6	9.9	9.2	8.0	6.8	5.4	4.2	2.9	2.2
	長柄町	14.6	15.8	14.0	13.8	13.0	11.4	10.3	9.3	8.6	7.5	6.4
長生地区	長南町	13.2	15.1	15.2	17.0	16.9	15.8	14.8	13.6	12.3	10.5	8.7
	勝浦市	14.7	13.7	12.3	12.3	12.2	11.7	10.3	9.3	8.5	8.7	8.2
	いすみ市	16.4	15.6	14.7	13.9	12.6	11.2	9.8	9.3	8.9	8.5	8.4
	大多喜町	7.7	8.3	8.8	9.2	9.1	9.1	9.0	8.3	7.5	6.5	5.8
	御宿町	12.8	13.0	12.5	12.1	11.3	10.5	9.7	8.7	7.7	7.1	6.4
	館山市	13.3	13.5	8.5	7.5	7.3	7.5	7.7	7.4	7.0	5.9	5.4
	鴨川市	17.9	17.3	16.0	15.6	15.2	14.6	13.8	12.6	11.6	10.8	10.5
	南房総市	12.4	12.1	11.9	11.5	11.4	10.4	9.4	8.1	6.8	6.3	6.5
夷隅地区	鋸南町	19.8	20.8	22.2	22.9	23.3	22.5	21.8	20.6	19.9	18.4	16.2
	安房地区											

る、とまるでオオカミでも襲って来るかのように叫ばれることがあります。冷静に数字を眺めれば「夕張と同様の状況」には、仮になろうとしてもムリなことは明白です。ここでは順に健全化判断比率の実績を示しますが、実質赤字比率について

は2007(平成19)年度以降に実質収支が赤字となった市町村はありませんので、対象が存在しません。また、連結実質赤字比率についても、千葉市に限られた時期に赤字となった他に例がありません。
(続く)

【表05】千葉県内市町村における将来負担比率の推移

(%)

		2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
東葛地区	市川市	32.0	41.6	32.3	18.0	7.1	3.0	0.4	—	—
	船橋市	31.0	11.6	—	—	—	—	—	—	—
	松戸市	30.1	25.1	29.9	26.4	13.6	4.2	—	—	—
	野田市	127.5	120.4	106.8	94.7	82.3	75.4	71.9	68.0	61.1
	柏市	167.0	124.7	110.3	88.6	68.9	52.4	34.6	16.7	1.9
	流山市	87.2	49.5	49.9	38.6	33.1	18.3	23.4	46.0	45.0
	我孫子市	32.1	27.4	21.0	6.8	3.7	—	—	—	—
	鎌ヶ谷市	72.5	50.8	60.0	27.7	9.8	0.7	7.7	16.7	19.4
千葉地区	浦安市	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	千葉市	311.6	309.6	306.4	285.3	268.5	261.1	248.0	231.8	208.7
	習志野市	88.7	82.8	70.5	63.7	57.6	44.8	14.8	8.8	0.8
	市原市	103.8	107.0	111.6	105.8	92.3	79.5	69.6	69.5	60.1
君津地区	八千代市	77.0	90.1	92.4	77.1	81.1	76.6	70.9	73.8	51.1
	木更津市	172.7	125.6	98.7	82.6	72.0	57.7	56.0	46.4	39.1
	君津市	52.5	51.7	54.0	79.0	89.3	86.4	74.6	61.7	42.5
	富津市	157.2	162.9	157.1	150.6	144.3	151.7	145.3	137.9	115.1
印旛地区	袖ヶ浦市	—	—	3.5	—	—	—	—	5.3	5.6
	成田市	49.7	33.4	37.5	37.6	44.2	55.2	60.3	61.5	73.4
	佐倉市	23.8	9.1	2.6	—	—	—	—	—	—
	四街道市	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	八街市	100.2	93.9	80.8	68.3	58.9	52.9	47.5	47.5	31.0
	印西市	59.3	45.4	99.4	72.5	58.3	36.4	6.9	5.1	—
	印旛村	205.3	229.3	—	—	—	—	—	—	—
	本埜村	193.2	162.3	—	—	—	—	—	—	—
	白井市	34.3	26.1	26.8	3.1	—	—	—	—	—
	富里市	42.4	33.2	30.7	22.3	20.0	27.5	49.0	60.2	62.1
香取地区	酒々井町	39.5	26.2	23.1	0.2	—	—	—	—	—
	栄町	130.4	112.2	103.0	87.2	78.5	59.4	56.7	55.6	40.0
	香取市	149.8	132.7	120.7	102.5	92.1	95.9	84.1	69.0	59.2
	神崎町	91.1	72.3	46.6	32.4	20.5	0.4	—	—	—
海地区	多古町	20.2	39.5	27.7	13.9	—	—	0.5	—	—
	東庄町	112.9	101.6	92.8	71.9	57.2	41.2	28.2	13.5	0.6
	銚子市	151.7	195.3	183.9	207.1	198.8	197.9	190.7	179.8	168.4
	旭市	121.7	97.6	104.2	116.5	103.9	83.2	58.0	41.1	23.1
山武地区	匝瑳市	114.3	102.4	90.0	72.6	59.4	51.7	47.7	39.7	33.6
	東金市	75.4	81.0	82.9	50.7	21.6	6.5	32.7	55.1	78.4
	山武市	89.2	68.5	59.3	41.0	24.6	23.8	—	—	—
	大網白里市	—	—	—	—	—	55.4	56.6	69.8	61.7
	大網白里町	50.3	49.7	47.7	32.7	54.7	—	—	—	—
	九十九里町	148.5	136.0	128.7	112.0	101.4	88.5	73.7	79.6	88.3
	芝山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長生地区	横芝光町	67.9	72.1	65.5	55.4	48.8	47.5	41.0	43.6	34.9
	茂原市	218.9	213.5	206.7	191.9	174.1	168.3	143.5	140.6	120.3
	一宮町	121.7	112.0	96.1	76.1	53.0	29.4	38.5	38.1	25.8
	睦沢町	134.6	111.3	122.6	102.6	86.3	39.2	35.7	33.7	17.2
	長生村	94.2	90.4	78.6	72.4	74.6	89.6	73.4	79.2	61.8
	白子町	72.9	64.1	50.2	33.2	21.4	13.4	5.6	19.7	43.0
	長柄町	132.6	122.4	115.7	95.4	74.4	53.1	37.6	23.2	3.0
夷隅地区	長南町	252.2	182.3	161.0	134.7	123.9	103.4	93.9	85.7	71.7
	勝浦市	162.5	142.8	121.0	106.9	98.1	78.0	101.6	132.7	110.6
	いすみ市	140.0	141.5	137.2	125.5	120.8	117.9	100.3	94.9	71.8
	大多喜町	106.5	100.1	75.2	74.7	82.4	80.6	70.2	64.2	33.7
安房地区	御宿町	130.9	126.5	100.0	70.7	68.1	57.5	46.1	40.4	23.9
	館山市	79.2	107.3	106.6	90.5	79.1	70.7	67.3	66.9	64.6
	鴨川市	174.1	160.3	135.9	117.2	109.2	113.0	104.4	113.8	106.0
	南房総市	94.5	72.3	61.6	32.0	13.8	—	—	—	—
	鋸南町	225.5	216.3	189.8	152.1	135.6	127.5	109.4	112.5	95.4

シリーズ「千葉から日本社会を考える」

現代史のなかで 千葉地域の基本課題をとらえる

島根県立大学名誉教授 **井上 定彦**

「平成」という元号はあと1年余ということになった。1989年1月からの30年間余の平成期は、たしかに「平らかにして成る」という言葉どおり穏やかな時代であったといえなくもない（停滞と混迷の時代とみる方もおられると思うが）。というのも、これをもうすこしだけ長期的に考え、戦後日本の70年余りのなかでみたとき、またさらに戦後日本のこの期間を明治維新（1868年）からの日本近代の150年の現在史のなかに位置づけてみると、なおさらそう思われるのである。自分の年令で換算するとわずかに二世代分にしかすぎないわけだ。この戦後73年間を明治から太平洋戦争までの73年と対比すると、私たちの戦後というのは日本についてみれば、めずらしく大規模な戦争・人為的な人口喪失のない時代であったと改めて感じる（2011年東日本大震災は日清戦争に匹敵する死者をだした大災害ではあったが）。そしてこの73年の期間は、「憲法九条安保体制」という「無理がある、矛盾しているのでは」という議論が続くなかでの長い期間のことである。しかし、もはや虚妄とは決していけない「70年間の平和」であったわけだ。さらに、いまから150年前というものもずいぶん昔のようにも思えるものの、私達の年配からみれば、せいぜいその前の75年ということだ。その時点ではなんと幕末・戊辰戦争・西南戦争など20年間にもわたる日本の「内戦期」であった。近代国家成立をめざした政治・社会のすさま

じい激動期があったわけだ。またその後の大正デモクラシーから昭和前期の政党政治の時代（1908頃～1937年）には、決して軍部万能ではなく普通選挙制（男子）と社会大衆党への支持の拡大はじめいくつかの民主的前進もあったわけだ。しかし、「2.26事件」という軍事クーデターと日中戦争拡大以降の八年間においては、舵取りすべき政治・政党機能は失われ最近の野党の例にも似てそれぞれに細切れ、機能麻痺。正常な戦略的方向は世の中で見失われたままで（そのまま軍部支配の浸透となり）、殆ど誰も望まず期待もしていなかったはずなのにいつの間にか絶望的な大戦争へと突入してしまった。そうなってしまうと、すべては「天皇と軍人さんにしたがう」という当時の社会の雰囲気（「空気を読む」）となり、それはまだ自分の幼かった子ども心にも少し残っている。現在の北朝鮮の社会・ひとびとの姿にそっくり重なって見える。しかも、そんなことは当面の自分の生活には「関係がない」と思うのが普通。これも今日の世情に重なるところもある。そのときまでにみずからの力でなし遂げられなかったさまざまな民主的改革課題は（基本的人権擁護、男女平等への接近、生存権等の思想）、残念ながらアメリカによる日本軍部の排除・占領統治での「戦後改革」によるところが大きかったことも否定できない。

戦後日本と「平成期」の新課題 「静かな社会革命」に直面

戦後日本を特徴づけるのは、いち早く日本が高度経済成長の軌道に乗り、現在の中国の成長に先駆けて急成長をとげたことである。1980年代には「ナンバーワンとしての日本（ジャパン・アズ・ナンバーワン）」といわれるくらいに、一時期にはアメリカ、欧州共同体とならぶ「世界の三極」とされるまでの位置があたえられるような頂点に達した。人口はアメリカの半分以下（欧州の3分の1）にもかかわらずにである。その後30年の早いテンポでの世界での日本の存在感の凋落は驚くばかりだ。

1989年に平成に入り「世界ナンバー・ツー」たる「日本だたき」(アメリカによる)と「バブル崩壊」に直面。そしてそれからは、うってかわった経済停滞30年間が表層的な政治大変動のもとで続いた。勤労者家計は殆どゼロ成長の三十年であった。経済と政治はそんなものだったが、その間に、社会構造のうえでのかつてない大変化、「静かな社会革命」というべきほどのものが生じていたことが重要である。それは、(1)雇用・就業の変容、殊に非正規雇用の拡大、そこにも関わる高成長時代にはしばらく忘れられてきた、(2)貧困の広がり（女性、高齢者、非正規労働者）である。その新たな「格差社会」の進行のなかで、誰の目にも、(3)高齢社会の到来が、実感されるようになった。そこには、(4)単身者比率の急上昇にみられる世帯類型・世帯構造の大きな変化、が重なってくる。(5)殊に家族機能の縮小をはじめとし家族・コミュニティー役割は大きく変貌したことは、いまや身近な自分の周辺を見回すだけでもわかる。かつて想定されなかったような大きな変化・課題である。孤立化、貧困と孤独死、子育てと介護の困難、格差社会の常識化、これらは相互に関連し、循環して生じて

いる現象である。そして、いまやこのような日本の少子高齢社会と社会経済システム、人口急減という問題は、財政・社会保障という制度を含めて、社会そのものに「持続可能性があるのか」という懸念もでてきているほどだ。すなわち、現在はこの社会課題こそが日本の最大の政治課題となってきたのではないかと。本来はこれはかなり以前から見通せたはずの課題なのであるのだが（注1）。

このわずか30年間で日本のような社会変貌の早さは、欧米の長い近代化過程においても経験されたことはなかった。むしろ近代日本史においてなかったことで、私たち世代がはじめて体験することなのである。ライフスタイルの多様化や地域社会の変貌を含め日本は欧米先進国に対しても、韓国、台湾そして中国のようなアジア新興国に対しても「社会課題先進国」としての困難、社会衰退の懸念すらも抱えた「モデル」ともなっている。人口構造や家族構造の変化は、これらの地域ではさらに早いスピードで日本のあとを追いかけてきているからだ。

千葉の「現在」と基本課題

「歴史は過去と現在の絶えざる対話である」としたのは、現代史家E.H.カーであるが、彼はこうもいっている。「人間が過去の社会を理解することで、現在の社会に対する人間のコントロール力を（多少なりとも）増大させうる」という。私達は「現在」をどこまで「認識」できているのかどうか、そのことに共通の認識をもっているのかどうか。これは政治家の課題であるだけでなく、私たちの課題なのだ。「現在を知る」というのはひとつ方法がある。長期の変化のなかに自らを位置づけるということだ。

千葉県はこのほど、新たな総合計画を策定した。これは平成29年度から32年度にかけての4年間に

ついでのものだが、これをもう少し長期的流れのなかに位置づけ、全国的視野のなかにおいて考えると、みえてくることがある。

千葉県は、明治時代に新たに生まれた人工的な行政区域であり、これを特徴づけるのは難しいといわれる。その通りではあるが、いまや人口600万強というこの大きな地域は、いまここに指摘したような日本全体が直面している社会課題を抱える「凝縮された地域」であるともいえよう。東京に接する現代的先進都市としての地域の側面、古くからの農漁業を軸とする農山村地域の両方を抱えている。人口面でこれから減ってゆくといっても、日本の九州・四国・北海道などの地方と対比すれば、誠に恵まれたところだといえるだろう。全国都道府県の人口動態をみると（2017年1月調査）、全土で人口増あるいはほぼ人口を維持しているところはわずかに6つ程度、あとはすべて人口減社会にすでに早くから移行している。それでも人口の長期推計（2015年から2065年まで）をみると、千葉はこれからは人口の7割程度まで減少することを覚悟しなければならないと県の新計画はみている。千葉県地域について特性を生かしてブロック化してみるという方法もありうる。「東京湾岸地域」「成田空港周辺・印旛地域」「常磐・つくばエクスプレス沿線地域」「アクアライン・圏央道沿線地域」「銚子・九十九里・南房総地域」の6つとする見方がある（注2）。それなりに納得できるところもあるが、この各地域ブロック全域にわたり多少の時間差はあっても、さきの（1）から（5）までにわたる）「社会課題先進国・日本」の問題が一斉に登場してくるということが大切な点である。それなのに、一例をあげれば人口当たりの医師数の全国比較では、千葉県はなんと下から二番目という難しい現状にある。都市部でも農村部でも同時に医療・介護という重大課題はいまや焦眉の問題であるのにもかかわらず、この対策は

まさにようやくこれからということなのである。さらに医療・介護の量的配置の不足だけでなく、その地域毎の特性を生かしたソフト・パワーの構築、福祉地域構築についても大きな地域差がある。近未来にむけての地域社会づくり・地域創出、県民・市民参加の社会パワーを生かした新たな社会基盤づくりが基本課題なのである。

（注1）この視点でみると「アベノミクス」の混乱ぶりがよくみえる。日本の経済停滞は社会的基盤の脆弱化こそがその根幹にあることを直視していない。経済現象は社会現象（社会構造の変化）の帰結であるのに、表層的な超金融緩和政策を軸にした政策を5年間も継続している。先送りされ累積していく財政赤字、中央銀行の資産バランスの怖さをみようとしない。そして、さきにみたような世界のなかでの日本の位置の大きな変化（低下）からも目をそらした外交政策に終始している。

（注2）千葉銀行『千葉県の将来人口と変化を踏まえた今後の地方創生のあり方』2017年9月

〔参考文献〕井上定彦「歴史における現在」社会環境学会『社会環境論究』2017年版所収、坂野潤治『日本近代史』ちくま新書、2012年、E.H.カー『歴史とはなにか』岩波新書、『千葉県新総合計画平成29～32年度』、連合総研『日本における社会基盤・社会組織のあり方に関する研究報告書』2017年9月

井上 定彦 プロフィール

社会環境学会、社会政策学会、日本平和学会、
日本労働ペンクラブ等の会員
専門 国際政治経済学、社会経済学、島根県
立大学名誉教授、千葉市在住

2017年(平成29年)10月22日執行 第48回衆議院選挙について

研究員 井原 慶一

1. はじめに

10月22日に投開票された第48回衆議院選挙は、野党第一党の分裂を引き起こし、終わってみれば与党自民党の大勝で幕を閉じた。

この選挙、結果だけみれば、『与党の現状維持』と『野党の細分化』であり、衆議院の勢力図は解散前と大きな変化はなかった。しかし、この選挙について、戦後政治の大きな分岐点と位置付けられる可能性が指摘¹されていることに留意する必要がある。

ところで、与党の大勝の陰に見落としとしてはならないことがある。それは政権与党が、有権者の絶対的支持を受けていないことだ。自民党は289の小選挙区の277に公認候補を擁立し、連立を組む公明党の9選挙区、「勝てば追加公認」を前提に無所属候補を競わせた3選挙区を除いて、全選挙区に擁立した。結果は、追加公認をした3議席を含め、218議席を獲得した。議席占有率は75.4%である。しかし、この「勝利」は、絶対的得票率（棄権した人も含めた全有権者からどれだけの支持を受けたかを示す数値）では25.2%でしかない。比例代表では自民、公明両党が獲得した計87議席は定数176の半数に届いておらず、「得票率に比べて議席占有率が高くなる小選挙区制の恩恵が大きかったことを裏付け」（10月25日毎日新聞）るものであった。

このように二大政党制、政権選択選挙という選挙を実現するための選挙制度改革＝『小選挙区制』

という二十数年来の実験の結果は、国民の期待に反し、民意の反映しにくいものとなって、最近の各種選挙における低投票率に示されるように、国民の間に政党政治への失望や諦めが生じているのではないか。

こうした疑問のもと、千葉県地方自治研究センターでは、千葉県内の選挙結果の総括と分析を試みることにした。

2. 衆議院選をめぐる主な出来事

今回の選挙をめぐるのは、党首の「節目をつくった言葉」があった（『衆院選 潮目を変えた言葉』10月30日朝日新聞朝刊第4面）。以下、約1か月間の選挙戦の動きを党首の「節目をつくった言葉」で追ってみた。

(1) 『国難突破解散』

9月25日、安倍晋三首相が記者会見で衆院を解散することを正式に表明した。安倍首相は「少子高齢化、緊迫する北朝鮮情勢、まさに国難とも呼ぶべき事態に強いリーダーシップを発揮する。自らが先頭に立って国難に立ち向かっていく、苦しい選挙戦になろうとも、この国難を乗り越えるために、どうしても今、国民の声を聞かなければなら

1 毎日新聞論説委員長古賀攻氏は「それでも後から振り返った時、2017年衆院選は戦後政治の大きな分岐点と位置付けられる可能性がある。安倍晋三首相にとって今回の選挙は、政権担当期間を大幅に延ばすための手段であり、追加の期間は憲法など『国のかたち』の変更に直結するためだ。」と指摘する（11月7日署名記事「衆院選と第4次安倍内閣」）。

らない」として、首相自ら『国難突破解散』と名付けた。

(2)『リセットします』

同日、安倍首相の会見に先立ち、小池百合子東京都知事は側近議員らが準備していた新党の動きを『リセット』すると宣言し、自らの主導で「希望の党」の立ち上げを表明したことから、小池氏本人の衆院選立候補も取りざたされ、政権与党内の楽観ムードは払しょくされた。

(3)『名を捨て実を』

9月28日、衆院解散の日。民進党両院議員総会で、前原誠司代表は「名を捨て実を取る。誰かを排除するということではない。もう一度政権交代、安倍政権の退場、理想の社会の実現。それをみなさん方とやりたい」と希望の党への合流を提案した。提案は了承され、森友・加計学園問題等で支持率が低下していた安倍政権への批判と都知事選で圧勝した小池新党に対する期待感から流れは野党側に傾きかけたように見えた。

(4)『排除いたします』

9月29日、小池百合子氏が希望の党の公認をめぐり、「排除いたします」と民進党出身者をふるいかけると意思表示。選別の基準は、安全保障や憲法観の一致。公認を得るための「政策協定書」に署名を迫るやり方が「踏み絵」とであると反発が噴出し、希望の党は失速する。

(5)『草の根の声に』

枝野幸男氏が、10月3日に結党した立憲民主党が「排除」された民進党出身者の受け皿になった。「右とか左とかでない。草の根の暮らしの声に支えられた下からの民主主義を、経済再生をしなければならない」（10月14日に新宿駅前で周囲の陸橋、階段を埋め尽くした聴衆を前に行った演説から）と訴え、結党間もない新党が政権批判票を集めていった。

3. 投票率

10月23日、総務省は第48回総選挙の投票率を発表したが、小選挙区選は戦後最低であった前回2014年の52.66%をわずかに上回る53.68%と戦後2番目の低さであった。都道府県別投票率では、山形県が64.07%と最も高く、全国平均を10.39%上回った。

千葉県の当日有権者数は5,225,120人（男2,598,182人、女2,625,938人）で、投票者数が、2,607,028人（男1,306,396人、女1,309,632人）であった。投票率は49.89%（男50.28%、女49.51%）%となり、前回比△1.35%（男△1.71%、女△0.99%）と千葉県の投票率は下がった。県内で最も投票率が高かったのは鋸南町の59.54%、市部では千葉市美浜区55.50%、我孫子市55.47%であった。最低は八街市の44.55%である。

4. 選挙結果

(1) 比例代表

自民党は比例代表で66議席を獲得した。比例定数が2014年の前回衆院選から4減されたこともあって、2議席を減らしている。しかし、得票率は前回（33.1%）と同水準の33.3%で、堅調な戦いぶりであった。得票率は全ブロックで首位。安倍首相が党総裁に就任した後、3回の選挙で自民党が得票率を下げたことはないという。

公明党は前回の26議席から21議席に後退した。得票率も前回の13.7%から12.5%と下がった。

野党第1党となった立憲民主党は37議席で、得票率は19.9%であった。北海道では自民党に2.4%に迫る26.4%で同党と並んで3議席を獲得した。東海では5議席を確保できる得票数であったが比例代表名簿登録者数が足りず、1議席が自民党に移った。

希望の党の得票率は17.4%と立憲民主党を下回った。東北、東海、四国では20%を超えたが小池百合子代表が都知事を務める東京で17.4%と伸

びず、第3党にとどまった。獲得した議席数は18。旧民主党の前回選挙での35議席に対し、立憲・希望両党の獲得議席は69となり、一定の新党効果があったのではないと思われる。

希望と選挙協力した日本維新の会の得票率は6.1%であったが、近畿では18.3%と健闘し、5議席を得た。しかし、3.3%と振るわなかった東京はじめ、7ブロックで議席ゼロに終わった。

共産党は得票率が前回の11.4%から7.9%と大きく落ち込んだ。前は政権批判票の受け皿になったが、今回は立憲などと競合し、苦戦を強いられた。

各党の議席占有率は自民党38%、立憲21%、希望18%、公明12%など、ほぼ得票率通りの結果となった。

(2) 小選挙区

289の小選挙区で自民党は、218議席を獲得した。同党の得票率は48.2%、議席占有率は75.4%だった。以下、千葉県内の13選挙区について分析をする。

前回の総選挙で、自民党は11選挙区で勝利し、民主党は1区及び4区で2議席を獲得した。今回の選挙では、無所属で当選した4区を除く、12選挙区で自民党が勝利した。

① 1区（千葉市中央区、稲毛区、美浜区）

千葉県第1区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	門山 宏哲 (53)	82,838	自民	前	3回
(比)	田嶋 要 (56)	81,481	希望	前	6回
	大野 隆 (48)	24,231	共産	新	0回
	長谷川 豊 (42)	15,014	維新	新	0回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

前回、前々回と民主党候補が制した選挙区で、自民・希望・共産・維新の4党が激突し、県内一の激戦となった。民主で当選し、民進から希望へ移った田嶋要氏を門山宏哲氏（3期）が初めて、小選挙区で破った。門山氏の得票率は、40.69%であった。田嶋氏は比例代表で復活当選（6期）

した。田嶋氏の得票率は40.03%。

比例区の出票率は自民34.10%、立憲民主24.08%、希望17.73%、公明10.21%、共産7.51%、維新4.96%、社民1.17%、幸福実現0.33%

② 2区（千葉市花見川区、習志野市、八千代市）

千葉県第2区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	小林 鷹之 (42)	108,964	自民	前	3回
	樋口 博康 (58)	54,035	立憲	新	0回
	竹ヶ原裕美子 (46)	28,878	希望	新	0回
	上野 洋嗣 (40)	16,491	共産	新	0回
	藤巻 健太 (34)	14,885	維新	新	0回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

自民・立憲・希望・共産・維新の5党が県内最多の候補を立てた。自民党の小林鷹之氏が5万票以上離して再選（3期）した。小林氏の得票率は、48.81%であった。

比例区の出票率は自民32.96%、立憲民主24.79%、希望15.29%、公明11.38%、共産8.89%、維新5.23%、社民1.14%、幸福実現0.32%

③ 3区（千葉市緑区、市原市）

千葉県第3区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	松野 博一 (55)	85,461	自民	前	7回
(比)	岡島 一正 (59)	52,018	立憲	元	3回
	櫛渕 万里 (50)	22,962	希望	元	1回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

自民・立憲・希望の3党が候補を擁立。前文科相の自民党松野博一氏が7期目の当選、得票率は53.27%。次点の立憲民主党岡島一正氏が比例代表で復活当選（3期）した。岡島氏の得票率は32.42%だった。

比例区の出票率は自民34.53%、立憲民主23.29%、希望16.00%、公明14.58%、共産6.83%、維新3.33%、社民1.11%、幸福実現0.33%

④ 4区（船橋市4区域）

千葉県第4区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	野田 佳彦 (60)	131,024	無所	前	8回
(比)	木村 哲也 (48)	61,804	自民	新	1回
	深津 俊郎 (69)	14,955	共産	新	0回
	佐藤 浩 (52)	12,104	維新	新	0回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

無所属で立候補した前首相野田佳彦氏に自民、共産、維新が挑戦。野田氏が県内最高の13万票余を獲得して圧勝（8期）した。野田氏の得票率は59.59%。自民の新人木村哲也氏が比例代表で復活当選（初）した。木村氏の得票率は28.11%であった。

比例区の得票率は自民33.15%、立憲民主26.46%、希望14.78%、公明10.01%、共産8.95%、維新4.87%、社民1.45%、幸福実現0.33%

⑤ 5区（市川市5地区、浦安市）

千葉県第5区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	藺浦健太郎 (45)	107,299	自民	前	4回
	山田 厚史 (69)	62,894	立憲	新	0回
	岡野 純子 (39)	40,115	希望	新	0回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

自民・立憲・希望の3党が候補を擁立。自民党の前職藺浦健太郎氏が立憲、希望の新人を退ける。藺浦氏（4期目）の得票率は51.02%であった。

比例区の得票率は自民36.53%、立憲民主24.50%、希望16.46%、公明9.00%、共産7.36%、維新4.76%、社民1.11%、幸福実現0.28%

⑥ 6区（松戸市6区域、市川市6区域）

自民・立憲・希望・維新の4党が候補を擁立。自民党前職の渡辺博道氏が当選（7期）。渡辺氏の得票率は43.50%であった。立憲民主党の元職生方幸夫氏が比例代表で復活当選（7期）した。生方氏の得票率は37.21%。

比例区の得票率は自民31.66%、立憲民主24.79%、希望15.54%、公明12.96%、共産8.90%、維新4.42%、社民1.37%、幸福実現0.35%

千葉県第6区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	渡辺 博道 (67)	76,323	自民	前	7回
(比)	生方 幸夫 (69)	65,281	立憲	元	6回
	遠藤 宣彦 (54)	23,701	希望	元	1回
	星 健太郎 (37)	10,145	維新	新	0回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

⑦ 7区（野田市、流山市、松戸市7区域）

千葉県第7区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	斎藤 健 (58)	115,731	自民	前	4回
	石塚 貞通 (50)	51,776	立憲	新	0回
	波多野里奈 (44)	29,706	希望	新	0回
	渡部 隆夫 (74)	15,025	共産	新	0回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

自民・立憲・希望・共産の4党が候補を擁立、農水大臣の自民党斎藤健氏が当選（4期）した。斎藤氏の得票率は54.53%であった。

比例区の得票率は自民32.87%、立憲民主25.00%、希望16.72%、公明11.67%、共産8.44%、維新3.46%、社民1.49%、幸福実現0.33%

⑧ 8区（柏市8区域、我孫子市）

千葉県第8区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	桜田 義孝 (67)	100,115	自民	前	7回
	太田 和美 (38)	71,468	希望	前	3回
	小野里定良 (70)	33,752	共産	新	0回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

自民・希望・共産の3党が候補者を擁立。自民党前職の桜田義孝氏が当選（7期）。桜田氏の得票率は48.76%であった。

比例区の得票率は自民32.97%、立憲民主24.96%、希望17.71%、公明10.34%、共産8.39%、維新3.86%、社民1.38%、幸福実現0.39%

⑨9区（千葉市若葉区、佐倉市、四街道市、八街市）

千葉県第9区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	秋本 真利 (42)	92,180	自民	前	3回
(比)	奥野総一郎 (53)	76,332	希望	前	4回
	鴨志田安代 (62)	28,488	共産	新	0回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

自民・希望・共産の3党が候補者を擁立。自民党前職の秋本真利氏が当選（3期）した。秋本氏の得票率は46.79%。希望の党の奥野総一郎氏は比例代表で復活当選（4期）した。奥野氏の得票率は38.75%。

比例区の得票率は自民32.96%、立憲民主22.17%、希望19.92%、公明12.38%、共産7.61%、維新3.36%、社民1.20%、幸福実現0.39%

⑩10区（銚子市、成田市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町、横芝光町10区域）

千葉県第10区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	林 幹雄 (70)	88,398	自民	前	9回
	谷田川 元 (54)	65,256	希望	元	1回
	笠原 正実 (63)	12,758	共産	新	0回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

自民・希望・共産の3党が候補者を擁立。元経産大臣で自民党前職の林幹雄氏が当選（9期）した。林氏の得票率は53.12%であった。

比例区の得票率は自民38.70%、立憲民主15.44%、希望23.26%、公明12.22%、共産5.66%、維新2.88%、社民1.35%、幸福実現0.50%

⑪11区（茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横

芝光町11区域、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町）

千葉県第11区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	森 英介 (69)	103,919	自民	前	10回
	多ヶ谷 亮 (48)	45,345	希望	新	0回
	椎名 史明 (60)	23,968	共産	新	0回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

自民・希望・共産の3党が候補者を擁立。元法務大臣で自民党前職の森英介氏が当選（10期）した。森氏の得票率は59.59%。

比例区の得票率は自民37.39%、立憲民主16.49%、希望18.57%、公明15.32%、共産7.33%、維新2.92%、社民1.38%、幸福実現0.60%

⑫12区（館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、鋸南町）

千葉県第12区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	浜田 靖一 (62)	120,075	自民	前	9回
	樋高 剛 (51)	36,571	希望	元	3回
	大西 航 (36)	22,182	共産	新	0回
	皆川真一郎 (63)	10,713	社民	新	0回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

自民・希望・共産・社民の4党が候補者を擁立し、元防衛大臣で自民党前職の浜田靖一氏が当選（9期）した。浜田氏の得票率は63.35%と県内最高であった。

比例区の得票率は自民37.32%、立憲民主16.73%、希望18.09%、公明15.76%、共産6.27%、維新3.04%、社民2.00%、幸福実現0.40%

⑬13区（鎌ヶ谷市、印西市、白井市、富里市、柏市13区域、船橋市13区域、酒々井町、栄町）

自民・立憲・希望・共産の4党が候補者を擁立し、自民党前職の白須賀貴樹氏が当選（3期）した。白須賀氏の得票率は45.84%。立憲民主党の

宮川伸氏が比例代表で復活当選（初）した。宮川氏の得票率は28.28%。共産党前職の斎藤和子氏は復活当選に至らず、議席を失った。

比例区の得票率は自民32.15%、立憲民主24.93%、希望16.05%、公明13.24%、共産8.74%、維新3.40%、社民1.11%、幸福実現0.37%

千葉県第13区の選挙結果

	氏名	得票数	政党	新旧	当選回数
(当)	白須賀貴樹 (42)	93,081	自民	前	3回
(比)	宮川 伸 (47)	57,431	立憲	新	1回
	水野 智彦 (61)	31,887	希望	元	1回
	斎藤 和子 (43)	20,679	共産	前	1回

注：欄外の(当)は小選挙区選出議員、(比)は比例代表選出議員
氏名欄の()内は年齢

5. 新聞各社の見解（いずれも10月23日社説）は次のとおりである。

毎日、「首相がゲームに勝ったのは明らかだ。野党の失敗で相対的に自民党が浮上したのは確かだが、事実として首相の勝利を認定しなければ選挙の意味がぼやけてしまう。首相にはそれだけのエネルギーが補充された」

朝日は、「民進党代表だった前原誠司氏と小池氏の『政略優先の姿勢』が有権者に不信感を抱かせた結果、むしろ野党が負けたのが実態だろう」

日本経済は、「この選挙を一言で総括すれば『野党の自滅』である。（与党が）安倍政権への全面承認と受け止めているとしたら、大いなる勘違いである」

産経は、「（国難を乗り越えるという）首相の呼びかけに、国民は強い支持を与えた」

読売は、「安倍政権の全てを支持するほどではない。だが、政治の安定を維持し、（中略）きちんと結果を出してほしい。それが、今回示された民意だろう」

一方、民進党の分裂によって、多弱化の進んだ野党に対して各紙は、再結集への否定的な見方で共通している。

読売は、「衆院選直後の再結集は、集票目当てで一時的に看板を架け替えたに等しい。有権者を愚弄するものだ」（10月26日社説）

日本経済も「もはや選挙互助会の発想で離合集散を繰り返す行動とは決別すべきである」（11月1日社説）

毎日、「まずは会派単位での連携が望ましい」（10月25日社説）「選挙が終われば元のさやに収まるというのでは有権者をないがしろにする」（11月1日社説）

6. 終わりに

この選挙、野党の分裂と混乱で漁夫の利を得たのは自民党であった。もともと、安倍首相の都合優先が目につく選挙であったことから、首相自身も多少の議席減は覚悟していたと言われた。また、小池都知事が希望の党を立ち上げた当初は、もしやと思わせた。しかし、自民党は公示前勢力と同じ284議席を獲得し、55議席の立憲民主党、50議席の希望の党に大きく水をあけた。

安倍首相は投開票翌日の記者会見で、「安定した政治基盤の下でこれからも政治を前に進めようと、国民の皆様から力強く背中を押していただいた。国難とも呼ぶべき事態に対し、総理大臣としてこの国のかじ取り担う重責を全うしてまいります」と強い自負を示した。

われわれは今回の分析をとおして、現在の選挙制度が民意を反映しにくいものであることを知った。しかしながら、元の中選挙区制度に戻せるものではない。政権与党に緊張感を持たせ、幅広い支持が得られる懐の大きな政治家と政党の誕生が待たれる。

井原 慶一 プロフィール

元市川市職員、自治労千葉県本部副委員長歴任後、佐倉市議会議員1期、現在千葉県地方自治研究センター研究員

犬や猫にもやさしいまちづくりを ～犬・猫殺処分ゼロへの挑戦～

千葉市議会議員 亀井 琢磨



■減少傾向にあるも依然として多い殺処分

環境省によれば、平成28年度、全国で殺処分された犬・猫の数は55,998匹（犬10,424匹、猫45,574匹）にのぼります(図表1)。かつては年間100万匹が殺処分されていた時代と比較すると、大きく減少傾向にありますが、それでもまだ5万匹を超える尊い命が奪われています。こうした事態に心を痛め、少しでもなんとかならないだろうかと思っている住民はたくさんおり、かくいう私もそのひとりです。こどもの時から、捨て猫や野良犬の存在に心を痛め、隠れてエサを与え、時に拾って育ててきましたが、ある夏の日、生後間もない仔猫を保護したものの、家の事情により、どうしても飼うことができず、私は泣く泣くその仔猫を元



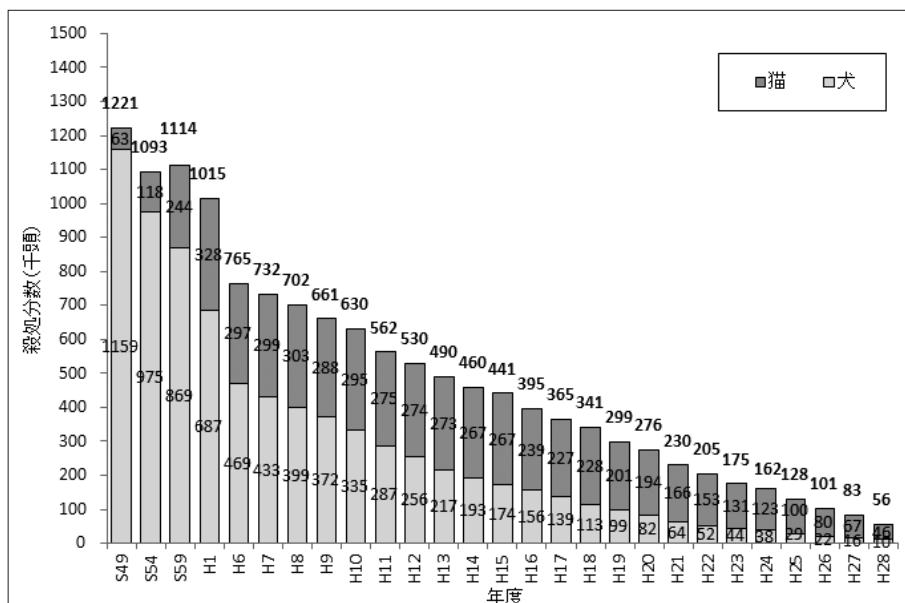
収容されている犬

の場所に置き去りにせざるを得ませんでした。幼な心に動物を見殺しにしてしまったその出来事は今も鮮明に胸に突き刺さり、私の背中に十字架として重くのしかかっています。

私と同様の体験をしたり、不幸な犬や猫の存在を目にしてしまったがゆえに胸を痛めている人は全国にたくさんおり、そうした方々の中には、動物

たちのために個人ボランティアとして、あるいは愛護団体・サークルに参加して愛護活動を行っている方もおられます。そうした多くの方々の尽力によって、命を落とす寸前だった犬・猫たちが救い出され、殺処分数も着実に減少傾向にありますが、そのスピードをさらに加速させなければなりません。そんな思いから、平成23年の当選以来、年に1～2回のペースで継続的に「動物愛護施策の推進」につ

図表1 全国で殺処分された犬・猫の数の推移



いて、一般質問の取り組みを続けています。以下、千葉市の取り組みを紹介します。

■県内・市内の犬・猫の現状と これまでの取り組み・課題



収容されている猫

千葉県ではかつては多くの殺処分が行われ、「殺処分ワースト県」に位置付けられていました。平成18年度13,594匹（犬5,843匹、猫7,751匹）➡平成28年度1,152匹（犬181匹、猫971匹）と近年大きく減少傾向にありますが、依然として多数の殺処分が行われています。全県の各自治体でのさらなる取り組みが求められています（※平成18年度は千葉、船橋を除く数値、平成28年度は千葉、船橋、柏を除く数値。ともにセンター内での病死等も含む数値）。

千葉市においても、かつては大量の野良犬・野良猫がセンターに収容され、そのまま殺処分が行われてきましたが、この間、多くのボランティアの尽力や行政との協働により、平成27年度より、「殺処分ゼロ」を達成し、困難を抱えつつも、現

在も「ゼロ」を継続しています（図表2）。

ここでは、紙面の都合から、この間の取り組みとして大きく3点、そして「殺処分ゼロ実現」から「さらなる動物愛護の推進」に向けた今後の課題として大きく5点を挙げたいと思います。

■この間の取り組み

①収容される不幸な犬・猫を減らすこと

殺処分を減らすには、収容される犬・猫自体を減らさねばなりません。飼い主等からの安易な引き取りの拒否・指導はもちろんですが、野良犬・野良猫を増やさない取り組みが必要です。千葉市では現在、「飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術事業」（年間約300匹）を実施しています。これは、地域の野良猫を保護・ケアすることを条件に無料で不妊去勢手術を行うもので、年2回の申し込みには応募が殺到するほど、市民やボランティアにも大変好評です。市内のある地区では、無責任な餌やりによって野良猫が急増しましたが、この事業を活用することで頭数の抑制に成功しました。

そもそも驚くような話ですが、猫は年4回出産し、1度に3～8匹のこどもが産まれます。その猫たちがまた出産を繰り返すことで、計算上、1匹の猫が1年で240匹にもなってしまうと言われています。ですから、オス・メスを問わず、早期に不妊去勢手術を施すことで、不幸な猫を減らしていくことが求められているのです。

図表2 犬・猫のセンターでの死亡数と殺処分数（千葉市）

項 目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
犬	センターでの死亡数	266	272	161	62	38	24	20	4	3	1	2
	うち、殺処分数	—	—	—	—	27	15	11	1	1	0	0
猫	センターでの死亡数	1,249	1,111	1,027	757	560	304	349	236	57	68	51
	うち、殺処分数	—	—	—	—	258	92	127	143	1	0	0

②収容された犬・猫を新しい飼い主につなげること

収容された犬・猫は譲渡につながなければ殺処分となってしまいます。ボランティアの方々は、「収容された犬や猫を自ら引き取って世話をしたり、新たな飼い主への譲渡につなげていく役割」を果たしています。具体的には、地域における「譲渡会」の開催、ホームページ・SNSでの情報発信、収容された犬・猫のケア、乳飲み子である仔猫のミルクボランティアなどが挙げられます。ミルクボランティアとは、生まれて間もない乳飲み子の仔猫への授乳をするボランティアであり、生まれて間もない仔猫はそれまでセンターでも対応が難しく、そのまま殺処分となっていました。このミルクボランティアの導入により、殺処分を回避できるようになり、大きな効果を挙げています。また、センター主催の譲渡会は平日に年間19回開催され、新たな飼い主への譲渡につながっていますが、開催回数の増や土日開催など、さらなる工夫を求めています。

③「地域猫」をはじめ、地域における理解を進めること

現在、野良猫に不妊去勢手術を施したうえで、再び地域に解放し、その寿命を全うさせようという「地域猫」活動も活発になっています。これにより、繁殖を抑制し、頭数を適切に管理しようとするものです。しかし、地域には「動物が好



地域猫活動を行っている筆者

き」「動物が嫌い」と考えが全く異なる住民が生活しています。嫌いな人は、「庭を荒らす」「糞をする」ということで、「とにかくいなくなしてほしい」と考えています。そういう中で、いかに丁寧に話をし、理解を得ていくかが重要です。私もやがては頭数が減少するという実証を示しながら、頭を下げ続けていますが、粘り強い取り組みを通じて、理解や協力をしてくれる地区も生まれています。「動物愛護施策」は、「好きな人のためにもなるし、嫌いな人のためにもなる」という観点での活動が大切です。

■今後の課題

①県内の殺処分数を減らし、ゼロを目指すこと

千葉市では殺処分ゼロを達成しましたが、千葉県全体ではまだ厳しい現実があります。県内各自治体の野良犬・野良猫は県の愛護センター等（千葉、船橋、柏は独自のセンター）に収容され、日々殺処分されています。どうかこの現実を知っていただき、それぞれの自治体レベルから、この実態を取り上げ、殺処分を減らす取り組みを構築していただきたいと思います。

②飼い主・ペットの高齢化等による飼育放棄問題・多頭飼育問題

飼い主・ペットの高齢化・長寿命化が進む中で、飼い主の突然の死亡・入院により、ペットの飼育継続が困難となるケースが顕在化しています。千葉市でもそのような飼育放棄による収容が増加するとともに、また、昨今では多頭飼育問題も発生し、市内で50匹を超える猫の多頭飼育崩壊事例が報告されています。独り暮らしの高齢者や生活困窮者が多くのペットを飼育し、可愛がっているものの、不妊去勢手術をしないためにどんどん増やしてしまうという事例や「こころの病」に伴うケースもあります。ペットが「大切な家族」であり「生

きがいが」という高齢者等の気持ちを理解しつつ、問題が大きくなる前に、早期に実態を把握し、介入・支援できる体制づくりが求められています。

③虐待問題への対応強化

全国で痛ましい動物殺傷事件が発生し、県内でも虐待事件が後を絶ちません。動物虐待は「100万円以下の罰金、殺傷した場合は2年以下の懲役、200万円以下の罰金」とされていますが、実際には厳しい罰が科されないため抑止につながっていません。警察の対応も鈍いと言われています。昨今では、虐待している様子を市民が動画で撮影して通報することで、早期の対応が図られているケースもありますが、いずれにせよ「動物虐待を許さない」という強い意識改革が求められています。また、諸外国にみられる「アニマルポリス」のような制度も求められます。

④悪質なペット業者・繁殖業者への規制強化、住民の意識改革

近年、悪質なペット業者による不適切なペット販売や流通が問題としてクローズアップされています。ペットをペットショップ等で買うという習慣が、不幸な命を生み出している温床とも言えます。諸外国ではペットショップ自体がありません。「命を売り買いすること」をやめなければなりません。国の法改正も急がれますが、ペットショップや繁殖業者の規制強化も必要と考えます。また、ペットを飼うなら、センターや愛護団体の譲渡会で譲り受けるという方向に、住民の意識改革も求められています。

⑤地域における理解促進・ボランティアとの連携・協働

殺処分を減らすには、今後も「地域猫」の推進が重要であり、自治体として「地域猫活動」推進と理解のための環境づくりが急務です。また、地

域猫活動をはじめ、動物愛護施策の推進のためには、ボランティアとの連携・協働が欠かせません。愛護活動に携わる方々一人ひとりに寄り添い、協働・サポートすることで、現場の声と想いを一緒に行政・議会に届けてほしいと思います。そのことが施策を押し進める原動力となります。

■おわりに

初当選以来、動物愛護の課題に取り組んできましたが、当初は議会や市民からも「犬猫なんか」という声を賜ることもしばしばでした。しかし、継続は力なりで、殺処分数の着実な減少とともに、そのような声も少しずつ聞かれなくなりました。また、他の自治体でも動物愛護施策に取り組む議員も増えてきています。昨年の議会では、ボランティアの皆さんとともに求めてきた「市動物保護指導センターの建て替え」について、ついに当局より「新施設(センターの建て替え)の検討をする」旨の答弁がありました。今後も動物愛護施策は全国で取り組むべき課題です。今度は千葉県で「殺処分ゼロ」となることが私の願いです。千葉市の取り組みが皆様の自治体での取り組みの一助となればと願わずにはられません。ともに頑張りましょう。

亀井 琢磨 プロフィール

1980年3月千葉市生まれ
早稲田大学政経学部卒
早稲田大学大学院公共経営研究科修了
2007年市議選で21票差で惜敗
2011年当選 現在2期目
行政書士・社会福祉士・精神保健福祉士・
愛玩動物飼養管理士

活動報告

地震防災フィールドワーク 「九十九里地域の津波防災を考える」



千葉県地方自治研究センター 理事 赤荻 渉

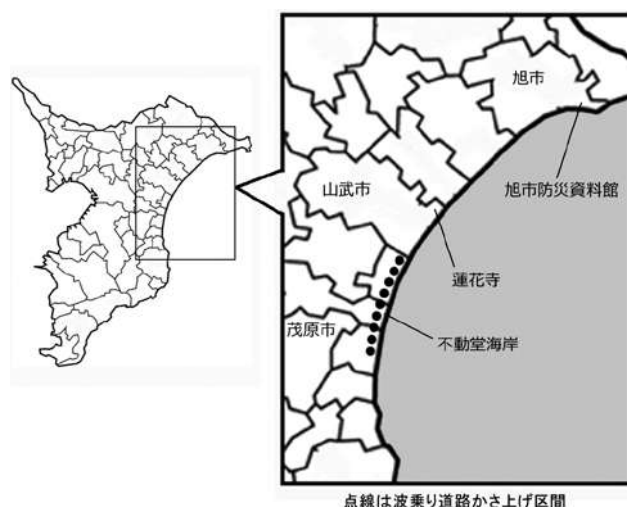
2017年11月8日、今年度の千葉県地方自治研究センターのフィールドワークが、巨大地震が再びやってくると叫ばれているなか、「九十九里地域の津波防災を考える」と銘打って実施されました。このフィールドワークには会員21名が参加し、津波対策として実施されている波乗り道路のかさ上げ工事現場の視察、元禄地震による津波犠牲者の慰霊塔の調査、旭市の東日本大震災における被災及び復興状況の調査について実施しました。当日は、調査を開始する度に雨に見舞われる「意地悪」な天候でしたが、現地の自治体職員等の方々の丁寧な対応で、調査の目的は無事に達成することができました。

■波乗り道路のかさ上げ工事及び 九十九里沿岸の海岸津波対策等の調査

午前8時35分、一行を乗せたバスは、千葉駅近くのNTT千葉支店前を雨が降りしきるなか一路、最初の目的地である大網白里市へ出発しました。バスの中では、調査を開始するに当たって自治研センター顧問の若井康彦氏が、「災害は忘れた頃にやってくる」関東大震災から100年たっている、どうしたらよいか歴史から学ぶ必要があると、今回の調査の目的を強調しました。

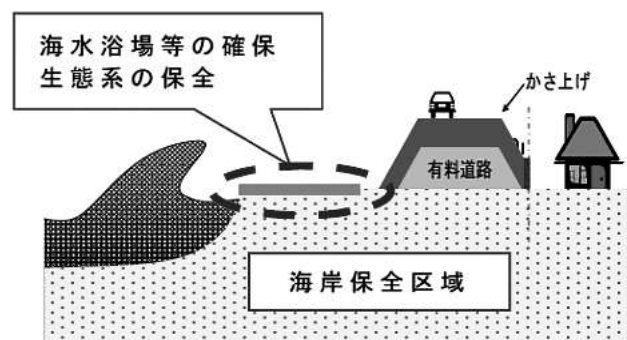
9時30分、大網白里市の不動堂海岸に到着し、前面に太平洋、背面に波乗り道路を臨める貝のサ

図表1 九十九里地域の概略図



点線は波乗り道路かさ上げ区間

図表2 波乗り道路かさ上げイメージ図



出所：千葉県HP (<https://www.pref.chiba.lg.jp/>)
2018年1月29日アクセス

ザエを模した展望台にのぼり、ここで合流した千葉県河川整備課海岸砂防室主査である松宮正紀氏から説明を受けました。

千葉県では既設の波乗り道路8.9kmを全線通行止めにしてかさ上げ工事を実施中であり、そのうち九十九里町片貝から真亀JCT間3.2kmが完成し2017年7月に開通している。現在は、真亀JCT



不動堂海岸の展望台で波乗り道路のかさ上げ工事の説明を受ける

から白子町古所北岸までの5.7kmを工事中であり、2017年12月の開通を予定していること、工事は、現在の道路を約2mかさ上げするもので、予想される津波の高さを6mとして設計されているとの説明がありました。なお、千葉県は震災被災地としての位置づけがあり、すべて国費によって賄われているとのことでした。

■山武市内、蓮花寺の津波供養塔の調査

次に、津波の供養塔がある山武市を目指しました。途中、いくつかの河川で津波対策としての護岸工事が行われている現場を通りました。大規模な津波では、川の浸水が想定外の被害を及ぼすこ



元禄地震(1703年)の津波犠牲者を慰霊するために建てられた八十八石仏

とが説明されました。山武市に入り、百人塚、千人塚と呼ばれている場所を車中から遠望しました。元禄の津波がいかに大規模な被害を及ぼしたことが偲ばれます。10時55分、浄土宗蓮花寺(1429年・永享元年開山)に到着しました。ここで蓮花寺住職樋口義之氏、山武市歴史民族資料館勝山康氏の案内を受けました。

1703年(元禄10年)11月22日～23日、午前2時～3時にかけて地震による4～8mくらいの大津波があり、蓮花寺の付近一帯で109人が犠牲になったと伝えられている、寺の正門から入って右手に八十八の石仏があり、これは、村内の信者が犠牲者を供養するために昭和6年に建立したもので、石仏は千人塚まで続いているとの説明が境内でありました。続いて、本堂の裏にある千人塚に案内されました。千人塚は竹藪に覆われていて、犠牲になった109人を埋葬したとされる場所に初代蓮沼村長の瀧川重太氏が盛り土をして供養塔を建立したとのことでした。また、この200㎡の塚のある土地は国有地でありボランティアによって管理されているそうです。明治6年の火災で過去帳を含めた当時の記録が消失し、文化財の対象となっていないことが残念であるとの樋口住職の言葉が印象に残りました。全員で合掌し午前中の調査を終了しました。



千人塚で説明する蓮花寺の樋口住職

■旭市の東日本大震災における被災及び復興状況等の調査

次に東日本大震災で県内最大の被害を受けた旭市に向かいました。旭市は、旧飯岡町を中心に大津波に襲われ、死者行方不明16人、建物全壊300以上の被害を被っています。

昼食休憩は、「いいおか潮騒ホテル」で摂りました。このホテルは、震災被害により休業していましたが、2015年にリニューアルオープンしています。午後2時からの調査は、このホテルに併設されている旭市防災資料館の見学から始まりました。この資料館でDVD等により当時の被害状況、復興・復旧の取り組みについて説明を受けました。当時の津波について第1波よりもその後(午後5時26分)に到達した津波の規模の方が大きく(7.6m)被害も拡大したという説明には驚きました。

午後2時35分、防災資料館を後にして旭市企画政策課菅見氏、副主査小林淳二氏、総務課角川幸広氏の案内により旭市内の調査に出発しました。最初に視察したのは、旭市三川地区に2013年に設置された津波避難タワーを訪れました。タワーは、一時避難所として海岸から150m離れた場所に高さ8mで設置されており、約100名が避難できるそうです。市側の配慮により実際に登ってみることができました。日常的にこのような施設を頼りに生活している住民の方の心境は如何ばかりかと寒風が身にしみました。続いて飯岡漁港を一望できる飯岡灯台を視察しました。漁港に間近に迫る津波が撮影された場所です。最後に災



旭市三川地区の津波避難タワーを視察

害公営住宅と被災により移転した飯岡中学校、避難道路を視察しました。公営住宅には仮設住宅から30戸が転居しており、また、高齢の入居者に配慮し3階建てでもエレベーターが設置されているとのことでした。

以上、旭市内の視察を最後に今回のフィールドワークは午後4時に無事終了しました。



今回のフィールドワーク参加者の皆さん(飯岡刑部岬展望館前にて)

赤荻 渉 プロフィール

千葉市職員、自治労千葉県本部書記長を歴任後、現在は千葉市再任用職員として図書館に勤務、千葉県地方自治研究センター理事

千葉市の戦跡を巡る



特定非営利活動法人「郷土ちばに学び親しむ会」 理事 **西野 則一**

NPO法人「郷土ちばに学び親しむ会」は、千葉市及び近隣市民と明日を担う子どもたちが郷土ちばについて学び、親しめるような機会を提供し、郷土ちばへの理解と愛着が深められるようにするという目的で、千葉市内の社会科を専門とする現役・退職教師が集まり、2011年（平23）から①児童・

生徒部（子どもたちの郷土への興味関心を持つ社会科教育の推進）②教師部（若年層の社会科教師育成）③市民部（市民へ郷土ちばの風土や文化歴史を伝達）の3事業を開始した。今回紹介する戦跡巡りは、自治体退職者会千葉県本部・千葉市役所退職者会の要請を受け、市民部が対応した。

1. 軍都千葉市

軍都千葉（千葉市）という言葉がある。千葉県内には帝都防衛の一環としてもともと軍事施設が置かれていた。佐倉の連隊や市川・習志野・四街道などに野戦砲兵の連隊や学校、騎兵旅団の兵営が並んでいたのである。しかし千葉市（当時は千葉町）には軍施設はなかった。

日露戦争後の軍備拡張の中で交通兵旅団の創設



千葉市「考えよう 平和の大切さ」より（2017年）

が決まると当時の加藤久太郎町長が先頭となってこの誘致運動を行い、1907年（明治40）に交通兵旅団司令部、鉄道連隊、材料廠（現千葉経済学園内）の千葉進出が決定した。これ以後千葉町は軍都として様々な施設が置かれた。主なものでも、陸軍歩兵学校、陸軍飛行学校、気球連隊、陸軍戦車学校、陸軍高射学校が設置されていき、全国各地の連隊から幹部候補生達が学びに来て、軍都千葉市が形成されていった。ちなみに、千葉市稲毛区轟町の町名の由来は、「軍靴轟く町」からきている。

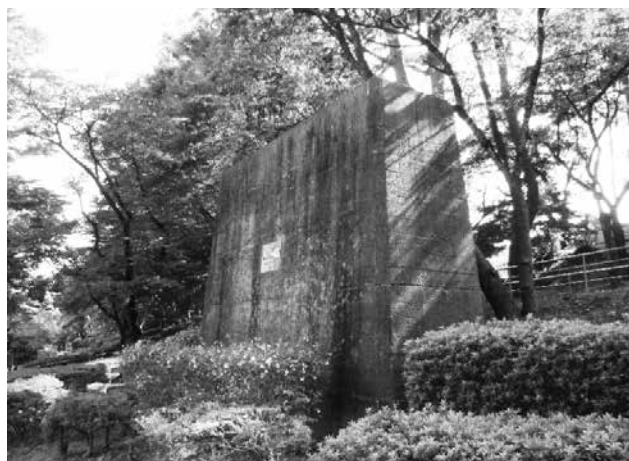
10月に実施された、「千葉市の戦跡を巡る」は、鉄道連隊・陸軍歩兵学校・気球連隊の遺構を訪ねた。

2. 鉄道連隊

1896年（明治29）東京中野に鉄道大隊が誕生。



綿打池での架橋訓練



千葉公園に残る橋脚



線路の敷設訓練 *軌匡を担ぐ



千葉公園に残るトンネル

1907年に千葉に鉄道連隊として移って来た。日露戦争には中国東北部、第一世界大戦でも、中国、シベリアと出兵した。その後鉄道連隊は増強され1918年（大正7年）には鉄道第一連隊となり、津田沼にあった部隊が第二連隊となった。1911年（明治44）には千葉～津田沼間に、1932年（昭和7）には津田沼～松戸間に演習線が開通し多くの将兵が鉄道実務の訓練を行った。この路線は戦後も跡地として残り軽便道路と呼ばれた。また現在の千葉公園内には訓練に使用された橋梁やトンネルなどが残されている。

① 鉄道連隊の任務

鉄道連隊の主な任務として、戦場の線路破壊箇所等の修繕・運転、鉄道の建設に従事し、武器・弾薬・食料・兵員の輸送を行っていた。また、機関車・装甲車両の修理等にも従事し、時には装甲列車班を編成し敵を迫撃した。

② 鉄道兵の訓練

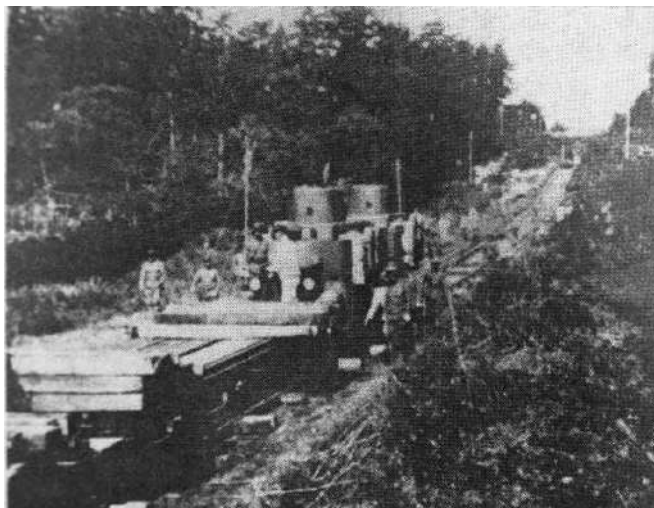
鉄道連隊は、平時で現役兵1,000人～1,300人位で編成され、戦時になると招集兵が加わり、約2倍の2,500人位になった。鉄道兵は技術兵であり、2年間の兵役義務の中で、線路の建設、架橋訓練等を千葉公園内にある綿打池周辺や津田沼までの演習線で実施していた。兵舎は椿森にあった。

*軌匡（ききょう）とよばれる出来上がった線路（5mのレール、8枚の枕木、175kg）を6人1組で次々に敷いていく。

●演習線 千葉～津田沼間約15km（都賀、園生、宮野木、犢橋、津田沼へ、柏井橋梁へのループ線含む）*軌間600mmの軽便鉄道、訓練用の狭軌（1,067mm）、広軌（1,435mm）も敷設されていた。

③ 満州事変と荒木大尉の殉職

1932年（昭和7）前年起きた満州事変により、



九一式広軌牽引車の材料運搬（穴川付近）



戦前の荒木大尉の銅像



演習線跡の園生駅付近から宮野木方面をのぞむ



銅像跡（荒木山）

鉄道第一連隊に所属していた荒木克業中尉は、満州に出征、装甲単車隊（九一式広軌牽引車2両）で大興安嶺隧道付近（満州西部）の偵察に向かった。敵の放つ岩石を載せた突放車を脱線させたが、岩石を受け戦死。熊本県出身25才の若さであった。大尉に昇進し軍神とうたわれた。第一連隊営の通称「ラッパ山」に大尉の銅像が建てられ、一周忌に除幕式が行われたが、戦時中に金属供出された。その後、荒木山と呼ばれている。

④ 鉄道第一連隊材料廠（千葉経済学園内）

材料廠とは、鉄道に関わる作業場の集合体である。ここでは、機関手・検車手養成や材料廠工手の教育が行われていた。機関車の修理・解体・組立てのために旋盤工手、製罐工手、鍛工手、鋳物工手等のほか、電気精密工手、銃工手等、様々な

訓練が実施されていた。この中でも、機関手養成は花形であり、選抜された者が訓練に励んだ。通常機関士の免許は、早くて7、8年かかるが、ここでは1年間で取得しなければならず、寝る間も惜しんで勉強していたそうだ。

⑤ 鉄道連隊の終焉

日中戦争、太平洋戦争の拡大とともに、鉄道連隊は中国大陆やインドシナにも派遣され、敗戦時、鉄道連隊は第二十連隊まで結成された。タイとビルマを結ぶ泰緬（たいめん）鉄道は、第五連隊と第九連隊が建設にあたったが、連合軍捕虜と現地労務者の大量犠牲での完成であり、「死の鉄道建設」と言われる所以である。（死者数45,000人とも）1947年（昭22）8月、第九連隊が佐世保港に上陸、鉄道連隊最後の復員となった。



旧鉄道第一連隊材料廠



材料廠内部



材料廠への引込み線
(軽便線—内側、狭軌線—外側)

3. 陸軍歩兵学校〔1912年〕

歩兵の戦闘法を研究し、これを全軍に普及させる目的で1912年（大正元年）9月陸軍戸山学校内に設立され、重要な使命を遂行する陸軍の教育機関であった。同年11月千葉県都賀村作草部に移転した。

1913年（大正2）3月の終業式には昭和天皇の行幸があり、1918年（大正7）には、皇族も学生として在籍していた。嵯峨侯爵家の浩と結婚した愛新覚羅溥儀（満州国皇帝溥儀の弟）も1937年（昭和12）の半年間、稲毛（現ゆかりの家）から通っていた。

◎ 陸軍歩兵学校の役割

（陸軍歩兵学校案内より—1925年）

全軍歩兵聯隊から将校学生を招集し、歩兵の射撃戦術及び通信術等を習得させ、習得したことを各隊に普及させ、その他に諸学術の調査研究を行い、歩兵教育の進歩を図ることを目的に設立された。歩兵の携帯する各種兵器の研究実験を行う所（歩兵銃、軽機関銃、重機関銃、戦車、種々の器具材料等）でもある。

●学生 甲種学生—歩兵科の大尉

主に射撃戦術を習得

乙種学生—歩兵科の中尉・小尉

主に射撃、通信術を習得

期限—概ね4か月 年2回入校

●組織 学校本部 教育部—学生の教育

研究部—各種の調査

教導隊—教育並び研究実験の実施



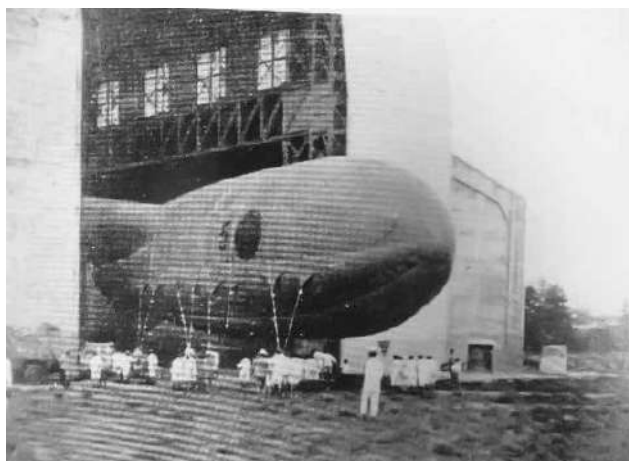
陸軍歩兵学校正門



陸軍歩兵学校跡（作草部公園）

4. 気球連隊

所沢にあった気球隊が1927年（昭和2）に、ここ作草部に移ってきた。はじめ格納庫は1棟であったが、2年後にさらに2棟新しく建設された。1933年（昭和8）格納庫2棟建設そのうち1棟が現在も使用されている川光倉庫（築84年）である。1936年（昭和11）気球連隊となった。気球隊の軍事上の格割は繫留式の気球を上げて戦況を偵察する



第一格納庫から出る繋留気球



旧第二格納庫（現川光倉庫）

とともに砲撃を誘導するものであった。気球は絹羽二重にゴムを染み込ませてつくり、水素ガスを注入する。気球は球体と横長の2種類があり、計4個所有していた（予備2個含む）。

日露戦争では気球隊が活躍し、成功体験のもと連隊として拡大していったが、航空機の発達とともに、時代遅れのものとなっていった。1940年（昭15）5月中国武漢（ウーハン）付近での戦闘が繋留気球を使用した最後の実戦となった。

登戸研究所（俗称）で風船爆弾の本格研究が始まり、陸軍は1942年（昭17）気球兵器の開発を命ずる。それにともない気球連隊は、放球実験という新たな任務につくことになった。

「ふ号」作戦で、純国産兵器の風船爆弾（和紙とこんにゃくのりの直径10mの気球に水素ガス）が完成し、偏西風に乗せて、高度1万mを飛行し約70時間でアメリカ本土に爆弾投下するというものであった。1944年（昭19）11月から45年4月に

かけて、約9300発が、茨城県大津、福島県勿来、千葉県一宮から放球された。アメリカ本土221、カナダ94、アラスカ38でその他を合わせて計361発の発見記録が残っているが、戦果は無いに等しかった。

5. 終わりに

様々な軍事施設を抱えた千葉市は、米軍の標的になり、1945年（昭20）の7月7日の空襲では、市内中心部を始め、鉄道第一連隊（椿森）、気球連隊（作草部）、歩兵学校（天台）は、ほぼ全焼し、市内の死傷者は1,204名を数えた。鉄道第一連隊や第二連隊から次々と新たな連隊が編成され、大陸ばかりでなくアジア各地へと赴いた。マニラで壊滅した第八連隊、泰緬鉄道建設に従事した連隊の中からは、戦犯として処刑された者も出ている。また、鉄道兵は捕虜として1年半も泰緬鉄道のレール撤去作業をさせられている。

戦争というのは、始めてしまえばなかなか終われないということだ。最後は、一億総玉砕という狂気の言葉が当たり前のように語られ、大本営の参謀たちは責任を取らず、死んでいくのは最前線の兵士であり空襲に逃げ惑う国民であった。戦跡巡りの話をいただき、これらのことを調べていくうちに、戦争の悲惨さはもとより、戦争は人間から正しい判断力を奪い、人間が人間でなくなることであり、平和な世界こそが、人間が人間として生きていけることをあらためて思う。

主な参考資料

- 『鉄道兵の生い立ち』 長谷川三郎 1987
- 『実録鉄道連隊』 岡本憲之、山口正人
イカロス出版 2009
- 『写真に見る鉄道連隊』 高木宏之、光人社 2011
- 『陸軍歩兵学校案内』 中島吉三郎 1925
- 『風船爆弾 純国産兵器「ふ号」の記録』
芳野興一 朝日新聞社 2000
- 『実録 戦場にかける橋』 塚本和也 交友社 1981
- 『千葉いまむかし』 千葉市教育委員会 No.3、No.21



シリーズ 千葉の地域紹介 船橋市

- ・人口：632,241人
(平成30年1月現在)
- ・面積：85.62km²
- ・市の木：サザンカ
- ・市の花：ヒマワリ、
カザグルマ

生き生きとしたふれあいの 都市・ふなばし

船橋市

船橋市は昨年、市制施行80周年を迎えました。昭和12年に人口4万3千人にてスタートした船橋市は現在人口が63万人を超え、政令指定都市を除くと全国で一番人口の多い都市へと成長いたしました。多くの市民の皆様が音楽やスポーツをはじめとする様々な分野で輝きを放ち、まちづくりに大きな活力を与えています。



船橋市中心街から内陸部を望む航空写真

船橋市は都心から20kmという地理的な条件に加え、9路線35駅もの発達した鉄道網に加え、交通網にも恵まれております。こうした都市としてのポテンシャルの高さから日本最大級の規模で首都圏の食卓を支える京葉食品コンビナートや工業団地、卸売団地などが形成されております。

■ホンビノス貝は新しい海の恵み

船橋市は首都圏に位置しながら、新鮮な農水産物を味わうことができます。船橋沖に広がる貴重な干潟である「三番瀬（さんばんぜ）」は江戸時代から豊かな漁場で知られ、今もアサリは肉厚で



甘くてみずみずしい「船橋のなし」



船橋ブランドの小松菜のゆるキャラ「西船なな姫」と船橋の野菜を使った料理の品々

人気があります。近年ではホンビノス貝の漁獲量が増え、弾力のある食感で新たな特産品となっております。海苔は全国トップクラスの味と香り、白身の高級魚であるスズキは日本一の漁獲量を誇ります。

都市農業も盛んで、甘みが強くみずみずしい梨は、県なし自慢コンテストで農林水産大臣賞を獲得するなど高い評価を受けています。ニンジンも全国有数の産地で「船橋のなし」と「船橋にんじん」は特許庁の地域団体商標に登録されています。

シャキッとした歯触りが特徴の小松菜はおひたしや炒め物のほかに、パウダー化され様々な料理に活用されています。

船橋市はスポーツや文化も大変盛んで、全国トップクラスの成績を多数おさめています。体育科が設置された市立船橋高校は、ソウル五輪100メートル背泳の金メダリストである鈴木大地スポーツ庁長官ら数多くのスポーツ選手を輩出。現在もサッカー、体操競技などの強豪校として全国にとどろかせている他、全国大会にたくさんの小・中学生が出場し輝かしい成績を収めています。天皇杯・全日本選手権で昨年と今年2連覇を果たしたプロバスケットボールチーム「千葉ジェッツふなばし」やラグビートップリーグに所属する「クボタスピアーズ」のホームタウンでもあり、市民の熱い声援を受け、それぞれのリーグで日本一を目指しています。

文化においては、昨年は市内の小中学校8校の吹奏楽部や合唱部が全国大会で上位の成績をおさめ、多くの市民が市内各所で文化活動を楽しんでいます。

■人気テーマパーク3位の アンデルセン公園

平成27年に世界最大級の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」の「日本の人気テーマパーク」で3位に、「アジアの人気テーマパーク」でも10位にランクインし、幅広い世代が楽しめる憩いの観光スポットとして人気の「ふなばしアンデルセン公園」は北欧のデンマークをモチーフとした緑豊かなテーマパークです。

船橋市の姉妹都市であるデンマーク王国オーデンセ市出身の童話作家アンデルセンが名称の由来となっており、東京ドーム8個分の広大な園内は「わんぱく王国」「メルヘンの丘」「子ども美術館」「自然体験」「花の城」の五つのゾーンで構成されています。

「ワンパク王国」は日本有数の規模を誇るフィー



関東近県からもお客が集まる人気スポット
「ふなばしアンデルセン公園」



わんぱく王国のフィールドアスレチック

ルドアスレチックをはじめ、芝生広場、ポニーや小動物とのふれあい広場など伸び伸びと遊ぶことができ、「メルヘンの丘」は、園のシンボル風車や農家などアンデルセンが活躍した1800年代のデンマークの田園風景が再現されています。「子ども美術館」は織物や染物など、子ども達が創作の楽しさや喜びを体験できる施設になっています。

「自然体験」は湿性植物がしげる水辺と田んぼの周囲を散策路が巡り、四季折々の里山が体験でき、「花の城」は、アンデルセン童話をイメージしたオブジェや遊具が配置されています。

昨年10月には、日本・デンマークの外交関係樹立150周年を記念して来日中だったメアリー皇太子妃が来園し、新しい遊具のテープカットを行ったほか、子ども達の演劇や演舞を鑑賞するなどして交流を深められました。

新聞の切り抜き記事から

研究員 井原 慶一



当センターの新聞切り抜きファイルから主な記事を抜粋して紹介します。

□第34分冊（2017年9月21日～2018年1月11日）

立憲民主党が設立届

立憲民主党は3日、総務相に設立届を提出した。代表には枝野幸男・元官房長官が就任した。

（読売10/3）

希望1次公認、元民進6割 立憲民主に対抗馬

小池百合子東京都知事が代表を務める希望の党が3日発表した衆院選の第1次公認リストには民進党出身者が約6割を占めた。希望側は憲法改正や安全保障関連法の容認を公認の条件として候補者を選別したが、民進色が濃く残った。一方、立憲民主党の枝野幸男代表や菅直人元首相らには対抗馬をぶつけ、かつての民進党の仲間同士が争う骨肉の争いとなりそうだ。（日本経済10/4）

県職員給与上げ 県人事委が勧告

県人事委員会は13日、2017年度の県職員の月給を1人当たり平均1,248円（0.33%）、期末・勤勉手当（ボーナス）を0.1か月分、それぞれ引き上げるよう県と県議会に勧告した。（読売10/14）

新会長に小谷氏 連合千葉

連合千葉は20日、千葉市内で定期大会を開き、新会長に小谷裕（おだに・ひろし）氏(56)を選出した。2013年から会長だった鈴木光氏は顧問に就いた。

（千葉日報10/21）

柏市長秋山氏3選 衆院選と同日 投票率が倍増

任期満了に伴う柏市長選は22日投開票され、いずれも無所属で、現職の秋山浩保氏(49)が、タクシー会社員の鈴木清丞氏(58)、元市議長の坂巻重男氏(68)の新人2人を破り、3選を果たした。衆院選と同日投票で、投票率は49.14%となり、過去最低だった前回（24.99%）から倍増した。（毎日10/24）

自公313議席 全議席確定3分の2超す

第48回衆院選挙は23日、小選挙区289、比例代表176の全465議席が確定した。自民党は追加公認を含めて公示前と同じ284議席を獲得。29議席の公明党と合わせて313議席になり、与党で衆院の3分の2（310議席）を維持した。立憲民主党は、23日に追加公認した逢坂誠二氏を含め、公示前の15議席から55議席に伸ばし、野党第1党に躍進。希望の党は50議席で、公示前の57議席に届かなかった。（毎日10/24）

改憲論議 首相が意欲 合意形成「立憲抜き」示唆

第48回衆院選の全議席が23日確定し、自民党は公示前議席と並ぶ284議席を確保して大勝した。公明党と合わせ憲法改正発議に必要な定数の「3分の2」超を与党で維持。安倍晋三首相は記者会見で、改憲に向け「与野党で幅広い合意形成に努める」と強調した。ただ、55議席で野党第1党となった立憲民主党と合意できないと判断した場合は、合意できる党だけで発議をめざす考えを示唆した。（朝日10/24）

北総鉄道補助金巡る訴訟 白井市議会 和解案を否決

北総鉄道の運賃値下げのための白井市の補助金をめぐり、専決処分で支出した横山久雅子・前市長に返還するよう求めた損害賠償請求訴訟で、市議会は25日、千葉地裁の和解案を受け入れる議案を否決した。これで和解は不調となり、訴訟は継続されることになった。（朝日10/26）

「民衆の敵」に千葉市が登場

23日に放送が始まったフジテレビのドラマ「民衆の敵」。政治に興味のなかった1児の母親が市議会になり、様々な問題に立ち向かうストーリー。架空の「あおば市」が舞台だが、千葉市議会の議場や市町村中央公園、JR海浜幕張駅など市内各地でロケが行われている。（朝日10/26）

建設資材 東京に需要集中 再開発や五輪工事本格化

首都圏の再開発や東京五輪開催に向けた工事の本格化で、都心に建設資材の需要が集中している。鉄骨用の鋼材在庫の減少幅は全国平均を上回るほか、建設業の有効求人倍率も東京は5倍を超えた。地方の大規模開発の案件は少なく、都心との格差が広がっている。（日本経済10/29）

千葉市、中央区役所を複合施設に移転 起業家支援拠点は退去

千葉市が中央区役所の移転準備を急いでいる。市美術館と同じビル内の区役所は2019年5月に、市の複合施設「きぼーる」内に移る計画。これに伴い、市の外郭団体が運営する企業家向け貸しオフィスをきぼーるから退去させる。

（日本経済10/31）

千葉市に免職取り消し判決 地裁「飲酒運転認めるに足りない」

酒気帯び運転を理由に懲戒免職となったのは違法として、元千葉市職員の20代の男性が市を相手取り、処分の取り消しを求めた訴訟の判決が31日、千葉地裁であった。阪本勝裁判長は「男性が運転した事実は認めるに足りない」として市に処分の取り消しを命じた。（読売11/1）

千葉市の新庁舎 2棟構えの設計

千葉市が建て替えを計画している市役所本庁舎の基本設計がまとまった。現庁舎は老朽化が進み、耐震上の不安や手狭になったことから建て替えを検討。現庁舎がある敷地内に鉄骨造りで免震構造の地上11階と同7階の2棟を設け、分散している庁舎機能も集約する予定だ。（朝日11/10）

市民が事業仕分け 鴨川市初の実施 86人が判定

鴨川市は11日、市民目線で行政の無駄をチェックする初の「行政事業レビュー（事業仕分け）」を市役所で実施した。2016年度に市が実施した24事業が対象。応募で選ばれた86人の市民が4班に分かれ、事業ごとに「不要・凍結」「国・県・広域が実施」「改善して市が実施」「現行通りまたは拡充」の四つに区分した。（毎日11/12）

キャンパス自然エネ100% 千葉商科大構想 消費分自ら発電

千葉商科大は13日、2020年度をめどに「自然エネルギー100%大学」を目指すと発表した。省エネにも取り組み、千葉県市川市のキャンパスで消費する年間の総エネルギー量と大学の太陽光発電所の発電量を同じくする。国内の大学では初の試みという。（朝日11/14）

地球史に「千葉時代」チバニアン

国立極地研究所は13日、地球の歴史の内77万～12万6千年前を「チバニアン（千葉時代）」と名付けるための申請が、国際学会の1次審査を通過したと発表した。審査は続くが、結論が覆った前例はほとんどなく、来年中に正式に決まるとみられる。地質年代に日本にちなんだ名称がつくのは初めて。

（千葉日報11/14）

「加計」認可 来春開学へ

林文部科学相は14日、学校法人「加計学園」（岡山市）が申請していた岡山理科大獣医学部の新設を認可し、来年4月の開学が決まった。

（読売11/15）

新旭庁舎 防災拠点に 基本設計素案公表

旭市は、旭文化の杜公園の一部に建設予定の新庁舎に関する「基本設計」の素案をまとめた。地上5階地下1階建ての免震構造で、現庁舎の解体などを含む概算事業費は約53億5,200万円を見込む。災害時には駐車場を非難・救護の場とするなど、防災拠点として公園と一体的に機能させるといふ。

（千葉日報11/15）

太田氏が無投票4選 いすみ市長選

任期満了に伴ういすみ市長選は19日告示され、現職の太田洋氏(69)=無所属=以外に立候補の届け出はなく、無投票で4選が決まった。

（千葉日報11/20）

小坂氏が4選 酒々井町長選 2回連続無投票

任期満了に伴う酒々井町長選は21日告示され、4選を目指した無所属で現職の小坂泰久氏(69)のほかに立候補の届け出はなく、2013年に続き小坂氏の無投票当選が決まった。

（毎日11/22）

森友値引き「根拠不十分」 検査院、8億円に疑義

学校法人・森友学園（大阪市）への国有地売却問題で、8億2千万円の値引き理由となった地中のごみの量の算出方法を会計検査院が検証したところ、国の算出の根拠が十分でなく、ごみの量が過大に見積もられていた可能性があることがわかった。

（朝日11/21）

元市長の賠償金 支援者らが完済 国立のマンション訴訟

東京都国立市のマンション建設をめぐる訴訟で、約4,500万円の損害賠償を命じられた元市長の上原公子さん(68)の支援者らが21日、未払いだった遅延金約1,400万円を肩代わりして市に弁済した。全国約5,000人から寄付があったという。支援開始から約9か月で全額支払った。

（朝日11/22）

県幹部ら3人逮捕 排水路工事談合疑い

県警捜査2課と松戸東署などは23日、県発注の排水路工事の一般競争入札で、工事情報を業者側に不正に漏らしたとして、官製談合防止法違反の疑いで、県東葛飾土木事務所の前所長、佐藤政弘容疑者(58)=千葉市緑区あすみが丘4=と、同事務所前維持課長、佐藤好明容疑者(51)=船橋市習志野台2=の県幹部職員2人を逮捕した。また、この情報を得て落札して公正を害したとして、公契約関係競争入札妨害の疑いで建設会社「岡本組」（松戸市大金平3）の元取締役、高松英範容疑者(74)=同市二ツ木=を逮捕した。

（千葉日報11/24）

相川氏6選果たす 芝山町長選

任期満了に伴う芝山町長選は26日投開票され、現職の相川勝重氏(67)=無所属=が、元町議会議員で無所属新人、勝俣勇氏(65)を破り、6選を果たした。

（千葉日報11/27）

市川市長選、再選挙に

任期満了に伴う市川市長選は26日、投開票された結果、立候補した5人とも法定得票数に達せず、公職選挙法に基づき再選挙が実施されることになった。県内首長選では1979（昭和54）年の富津市長選以来38年ぶり2例目。（千葉日報11/28）

官製談合容疑の元役員と県幹部料亭で県議「囲む会」

県東葛飾土木事務所（松戸市）の幹部だった職員2人が公共工事の入札情報を漏らしたとして逮捕された官製談合事件で、共犯として逮捕された建設会社の元役員が約10年前から、県議や県土整備部の幹部職員と高級料亭などで会食を開いていたことが30日、わかった。県議と職員らが朝日新聞の取材に参加を認めた。（朝日12/1）

サイクル電車で房総へ JR千葉

房総をサイクリングで気軽に訪れてもらおうと、JR千葉支社は、自転車を解体せずにそのまま持ち込んで乗れる初の専用電車「B.B.BASE（ビー・ビー・ベース）」を来月6日から運行する。（千葉日報12/5）

県工事 受注額多い業者ランキング 県がネット公開中止

県発注の工事について、県が毎年11月に公表してきた受注額の多い業者ランキングの公表を今年からやめたことが5日、わかった。県は「公表する意味がないし、市民にも作れる」と説明するが、識者は「県発注工事を巡る官製談合事件も起きている中で、言語道断だ」と批判している。（朝日12/6）

労使紛争 解決あっせん申請倍増

2017年度上半期（4～9月）に県内の労働者や

事業主がパラハラなどの解決を労働局に求める「あっせん」を申請した件数は81件に上り、前年度の上半期の2倍超に増えたことが千葉労働局のまとめで分かった。（読売12/9）

連合宮崎 全国初の女性会長

連合宮崎は29日、宮崎市で定期大会を開き、事務局長の中川育江氏(58)を新会長に選出した。中川氏は「女性がどんどん参画することで労働組合も活性化する。いろいろな声や視点をすくい上げたい」と述べた。都道府県ごとにある連合の地方組織で女性の会長が誕生するのは初めて。（毎日10/30）

核軍縮 日本の影響力低下も

軍縮を担当する国連総会第1委員会は27日、日本が24年連続で提案した核兵器廃絶決議案を採決し、米英仏の核保有国を含む144か国の賛成で採択した。賛成は昨年の167か国から23か国減った。今夏採択の核兵器禁止条約に言及せず、核兵器使用への反対姿勢を弱めたことが原因だ。核禁条約を主導したオーストラリアやブラジルなど15か国が昨年の賛成から棄権に転じた。（朝日10/29）

身近な魅力 発掘発信 市原市 市民特派員を初募集

市原市は1日、地域の身近な話題を取材し、会員制交流サイト（SNS）などで情報発信する「いちほら市民特派員」の募集を始める。シティープロモーション活動の推進に向けた初めての試みで、市民目線での新たな魅力の発掘につなげたい考えだ。（千葉日報11/1）

<以下次号へ>

今期の入手資料

センターでは、会員の皆様に資料の貸し出しを実施しています。
下記資料等をご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

また、センターでは、2010年3月末以降分について、千葉県の地方自治に関する記事を中心に新聞の切り抜きを実施しています。ご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

入 手 資 料	著 者	日 付	種 類	発 行 元
信州自治研 307号 憲法9条の行方		2017. 9. 6	情報誌	長野県地方自治研究センター
月刊自治研 9月号 みんなで支え合う地域コミュニティへ		2017. 9. 6	情報誌	自治研中央推進委員会
地方自治京都フォーラム No.130 こんにちは福知山市長		2017. 9. 6	情報誌	京都地方自治総合研究所
北海道自治研究 584 北方領土問題の歴史と領土交渉の現段階		2017. 9.27	情報誌	北海道地方自治研究所
自治総研 9月号 ヘイトスピーチ規制条例の制定に向けて		2017.10. 4	情報誌	地方自治総合研究所
自治研なら 121号 「時代（とき）の広場」		2017.10. 4	情報誌	奈良県地方自治研究センター
埼玉自治研 No.49 地域包括ケアとは何か		2017.10. 4	情報誌	埼玉県地方自治研究センター
とちぎ地方自治と住民 534 築地・豊洲の基礎知識Ⅱ		2017.10. 4	情報誌	栃木県地方自治研究センター
月刊自治研 10月号 まちを興すエネルギー政策		2017.10.11	情報誌	自治研中央推進委員会
信州自治研 308号 「ふるさと納税」にみる地方創生の陥穽		2017.10.11	情報誌	長野県地方自治研究センター
とうきょうの自治 No.106 多様性を認め合う社会		2017.10.18	情報誌	東京自治研センター
フォーラムおおさか No.150 地域運営組織の充実化		2017.10.18	情報誌	大阪地方自治研究センター
自治研とやま No.102 人口減少社会の自治体の選択		2017.10.18	情報誌	富山県地方自治研究センター
新潟自治 73 平和をつくる		2017.10.25	情報誌	新潟県地方自治研究センター
150万都市川崎の財政と地域・政策		2017.10.25	報告書	川崎地方自治研究センター
とちぎ地方自治と住民 535 築地・豊洲の基礎知識Ⅲ		2017.10.31	情報誌	栃木県地方自治研究センター
かながわ自治研月報 10 社会保障制度を支える地方財政		2017.10.31	情報誌	神奈川県地方自治研究センター
北海道自治研究 585 日米地位協定の見直しを全国から		2017.10.31	情報誌	北海道地方自治研究所
みやぎき研究所だより No.88		2017.10.31	情報誌	宮城県地方自治問題研究所
自治総研 10月号 公共施設へのネーミングライツの導入に関わる合意形成のあり方		2017.10.31	情報誌	地方自治総合研究所
信州自治研 309号 すべての子どもたちに楽しい給食の時間を		2017.11.15	情報誌	長野県地方自治研究センター
月刊自治研 11月号 中心市街地再生へのアプローチ		2017.11.15	情報誌	自治研中央推進委員会
2015年度財政状況概観 相模原市		2017.11.21	報告書	相模原地方自治研究センター
市政研究 17秋197 法定協議会再設置を批判する		2017.11.21	情報誌	大阪市政調査会
とちぎ地方自治と住民 536 築地・豊洲の基礎知識Ⅳ		2017.11.29	情報誌	栃木県地方自治研究センター
地方自治ふくおか 63号 震災と地方自治 空き家問題にどう立ち向かうか		2017.11.29	情報誌	福岡県地方自治研究所
自治総研 11月号 改めて地方自治体の財務書類について考える		2017.12.13	情報誌	地方自治総合研究所
北海道自治研究 586 人口減少化のまちづくりを考える		2017.12.13	情報誌	北海道地方自治研究所
信州自治研 310号 人口減少科下の地域づくりと「田園回帰」の意義		2017.12.13	情報誌	長野県地方自治研究センター
ながさき自治研 No.70 今こそ核兵器禁止条約が必要		2017.12.13	情報誌	長崎県地方自治研究センター
月刊自治研 12月号 発達障害を知る		2017.12.13	情報誌	自治研中央推進委員会
ぐんま自治研ニュース No.133 地方自治研究群馬県集会レポート紹介		2017.12.13	情報誌	群馬県地方自治研究センター
根本崇回顧録 野田市長24年間の軌跡	根本 崇	2017.12.20	報告書	根本 崇
生活交通をみんなで描こう		2017.12.20	報告書	兵庫地方自治研究センター
自治研かごしま No.117 地域総力戦の観光まちづくり		2017.12.20	情報誌	鹿児島県地方自治研究所
かながわ自治研月報 12 2017総選挙の結果をよむ		2017.12.27	情報誌	神奈川県地方自治研究センター
るびゅ・さあんとり No.17 首都直下地震を見すえて		2017.12.27	情報誌	東京自治研センター
とちぎ地方自治と住民 537 見えない貧困を視る		2017.12.27	情報誌	栃木県地方自治研究センター
北海道自治研究 587 第48回衆議院選挙は何を残したのか		2017.12.27	情報誌	北海道地方自治研究所
自治総研 12月号 ドイツの空間整備における「同党の生活条件」目標と中心地構想		2017.12.27	情報誌	地方自治総合研究所

一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要

一般社団法人 千葉県地方自治研究センターは2009年12月10日に一般社団法人の認可をうけて自治研究をスタートすることとなりました。

当センターでは千葉県における地方自治及び都市問題に関する総合的な調査研究を行うとともに、自治体関係者、学識経験者及び県民の交流によって、地域に根ざした自治体の政策づくりを促進し、地方自治の振興に寄与することを目的とし、諸活動を行います。

基本目標

- I. 公共サービス基本法の制定や地域衰退という新たな状況のもと、公共サービスの再生を目指す。
- II. 地方分権を進めるため、基礎自治体の重要性を高め自治体政策づくりを行う。
- III. 活動の理論的基礎を学び、調査研究、情報発信など研究者や市民、議員、労働組合など幅広い交流研究活動を行う。

会員を募集しています！

1. だれでも会員になれます。
2. 会員は、以下のとおりです。

個人会員・正会員 1口(年額 5,000円) 賛助会員 1口(年額 3,000円)
団体会員・正会員 1口(年額 10,000円) 賛助会員 1口(年額 5,000円)

【※一括支払いをお願いします。】

特典

正会員になると・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センターの資料が活用でき、調査研究会などに参加できます。
- ・自治研センター主催の学習会・講演会に無料で参加できます。

賛助会員は・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センター主催の学習会・講演会の案内が送付されます。

●加入申込み書

年 月 日

FAX又はメールにて当センターまでお申込み下さい。

会費の種別	個人会員・・・正会員・賛助会員 団体会員・・・正会員・賛助会員	加入口数	()口
個人 または 団体名	ふりがな	ご住所	〒
職場 (勤務先)			
		電話 ()	
		Fax ()	
		メールアドレス	

■お問い合わせは

一般社団法人 千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館新館6階 自治労千葉県本部内
TEL.043-225-0020 FAX.043-225-0021 E-mail:chiba-jk@chiba-jichiken.net

編集後記

- ◆再雇用をしないで定年退職した友人に久しぶりに会う機会がありました。彼が定年退職する前の7～8年間は、「官から民へ」「改革なくして成長なし」などのキャッチフレーズを多用した小泉構造改革の嵐が彼の職場に吹き荒れていました。その当時、うつむき加減に苦しそうに話をしていた彼とは違って、いまは農業に専念して自然と格闘していること、イノシシや外来種で小型のシカの仲間の「キョン」等の野生動物が房総半島で大繁殖しており、作物を食い荒らすのに悩まされている等の話を楽しそうに語っていました。
- ◆そんな彼の話を聞いて、船橋に住んでいた10数年前を思い出しました。自宅の外で作業をしていたら、周りの竹藪の中に私を見ている犬らしき動物がいました。よくみると、尻尾の太い狸でした。ある夜には、額から鼻にかけて白い線のあるハクビシンが眼を光らせて家の屋根の上にいるのを目撃したこともありました。人口減少と高齢化の進展によって耕作放棄地の増加や里山林の放置が原因で山里に野生動物が下りてきているというニュースは聞いたことがありますが、総武線の駅から徒歩10分足らずの街中にも進出してきているのか、と驚いたものでした。
- ◆今号の市長インタビューは2年ぶりの企画となりますが、長く暮らしてお世話になった船橋市を訪れることになりました。農業・漁業の若い後継者が船橋には非常に多いという話など、他の地域からすると羨ましがられるような、私の知らない船橋の話をたくさん聞くことができました。船橋はまだ人口が増していますが、将来的には人口減少が予測されています。ポテンシャルの高い船橋ですが、そのことに安住せず、中長期的な視点に立って着実に取り組みを進めていることがわかりました。
- ◆昨今は国や地方の政治を問わず、国民・市民のウケ狙いの政策や対応が巷にあふれています。選挙が近づくと、その傾向はますます強くなります。先を見通す力、おれずに行えるリーダーが必要だとよく言われますが、今回のインタビューでそのことを改めて考えさせられました。有能なリーダーを識別できる力を私たち一人一人が持つことが民主主義を維持する必須条件と思いました。

事務局長 佐藤 晴邦

自治研ちば 既刊案内



2017年10月
(vol.24)

- 巻頭言 銚子市長 越川 信一
- 自治研センター講演会 グローバル化する労働問題と働き方改革
早稲田大学 社会科学総合学院教授 篠田 徹
- 寄稿 千葉県の在宅看護 NPO の特性
地域包括ケアシステム構築に向けた看護資源の可能性
千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科講師 成 玉恵
- 市議会報告 安心して生活できる船橋へ 船橋市議会議員 三橋 三郎
- シリーズ「千葉から日本社会を考える」
千葉の「地域づくり」と地域包括ケアシステムという課題
——新たなコミュニティの再構築、人口減少、過疎化にそなえて
島根県立大学名誉教授 井上 定彦
- 公共の担い手 子ども食堂を通じて見えてきたこと
こがねはら子ども食堂代表 高橋 亮
- シリーズ千葉の地域紹介
長生村 夢がある、生きがいを感じる、住んでよかった長生村
長生村役場総務課 研究員 井原 慶一
- 新聞の切り抜き記事から 編集部
- 今期の入手資料
- 一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要（会員募集）
- 編集後記 事務局長 佐藤 晴邦

バックナンバーの申し込みは当研究センターまで 1部800円

自治研ちば VOL.25

2018年2月21日発行

発行 一般社団法人

千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10

千葉県教育会館新館6階

自治労千葉県本部内

TEL 043-225-0020

FAX 043-225-0021

編集 佐藤 晴邦

印刷 (株)メロウリンク企画

頒価 800円（送料別途）

給与振込口座は、
〈中央ろうきん〉がおすすめ!

引出
手数料も

ATM・CD
引出
手数料が

即時全額
キャッシュバック!



実質
円

振込
手数料も

〈中央ろうきん〉に
給与振込指定で
インターネット/
モバイル
バンキングでの
振込手数料が

月3回
まで
キャッシュバック!

即時全額キャッシュバックとは
〈中央ろうきん〉のキャッシュカードで、
ゆうちょ銀行、銀行、コンビニ等のATM・
CDを利用してお引出しした場合、所定の
利用手数料を即時にお客様の〈中央ろう
きん〉ご利用口座へお戻しすることです。

ご留意いただきたいこと
キャッシュバックの対象は、当金庫のシ
ステムにて「給与振込」として判定でき
るものに限り、
「給与振込」は、お勤め先の振込方法に
よっては対象とならない場合があります。

CHECK キャッシュ バックで こんなにおトク!	引出手数料	引出回数	1年間で
	108円の場合	×5回	×12ヶ月=6,480円
	振込手数料	振込回数	1年間で
	432円の場合	×3回	×12ヶ月=15,552円

商品の詳細は〈中央ろうきん〉千葉県本部へ
TEL:043-251-5162

ATM ATMが全国、いつでもどこでも使える!
便利なく中央ろうきん!

つかえるATM

銀行・信金・信組
※全国のMICS加盟の金融機関

24時間利用可能 /

ゆうちょ銀行 イオン銀行 セブン銀行

たとえばこんなコンビニでも

LAWSON FamilyMart 7-Eleven 24時間利用可能 24H

Daily Seicomart コムエース

JR東日本のATMコーナー

始発から終電まで
毎日利用可能

※ご利用時間は、始発
から終電まで365日。
カードローンはご利用い
ただけません。

※設置場所や営業時間、メンテナンス等によりご利用いただけない場合があります。

【ATM・CD引出手数料キャッシュバックサービス】※普通預金・
貯蓄預金口座のお引出し、カードローン(マイプラン・教育ローン[カード型])のお引出
しを対象に、1口座あたり何回でも、ATM・CDご利用時のお引出手数料が即時にこ
ご利用口座へキャッシュバックされます。※キャッシュバック回数に制限はありません。

【振込手数料キャッシュバックサービス】※〈中央ろうきん〉に給与振
込または年金振込をご指定の方を対象に、「インターネット/モバイルバンキング」(普
通預金)からの振込による振込手数料が、お1人様あたり1ヶ月につき、日付、時刻の
早い順に3回までキャッシュバックされます。※キャッシュバックされたお振込手数料
は、翌月20日(休業日の場合は前営業日)に、お振込手数料をお引きしたお客様の
(中央ろうきん)普通預金口座へご入金します。※キャッシュバック時にキャッシュバ
ック対象口座が解約されている場合等、キャッシュバックの対象外となる場合があり
ます。※キャッシュバックサービスは、個人のお客様が対象となります。※メンテナ
ンス等によりサービスが利用できない日・時間帯があります。また、お取引内容と時間
帯によっては、翌営業日扱いになることがあります。

2018年1月1日現在



ZENROSAINNEWS



組合員一人一人に合わせた
ライフプランを考える
「生活保障設計運動」は、
全労済と労働組合が
すすめる活動です。



おかげさまで60周年

全労済は、営利を目的としない保障の生協として
共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとり
ある暮らしをめざしています。出資金をお支払い
いただいて組合員になれば、各種共済をご利用
いただけます。

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

じちろう マイカー共済

自動車総合補償共済

ZENROSAL NEWS

5116A228

自治労共済
生協組合員
なら

契約者＝組合員で
家族の車も

団体割引 15%

主たる被共済者になれる方

- 1 組合員本人
- 2 組合員の配偶者
- 3 組合員の同居の親族*
- 4 組合員の配偶者の同居の親族*

*別居の未婚の子も含まれます。

※現在ご加入の保険（共済）の適用等級や過去履歴によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

※2018年1月までの団体割引率を記載しています。



ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部 千葉県支部

全日本自治体労働者共済生活協同組合 千葉県支部

TEL:043-221-2800

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



心地よく流れる時間を、すべてのお客様のために・・・優雅で充実したひとときを、心ゆくまでご堪能ください。



ゲストルーム



レストラン「セブンスー」

ウィークエンド&ホリデー ランチバイキング

土・日・祝日限定（年末年始・GW等イベント日を除く）

和洋中の豊富なメニューが自慢のバイキングです。
人気のチョコレートファウンテンもお楽しみください。
チョコレートファウンテンは、都合により実施できない場合もあります。
詳しくは、お問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ

Tel.043-248-1128（レストランセブンスー）

ランチタイム
11:30～14:00

ディナータイム
17:00～21:00（L.O 20:30）



＜イメージ＞



オークラ千葉ホテル

Okura Frontier Selection

〈ホテルオークラ運営〉

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3

TEL:043-248-1111(代)

交通のご案内

お車にて

◇東関東自動車道「湾岸習志野I.C.」より25分、国道357号を蘇我方面へ、左手より「千葉みなと駅」方面へ右折

電車・モノレールにて

◇JR京葉線・千葉都市モノレール「千葉みなと駅」より徒歩5分

